

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第66期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社 J C U

【英訳名】 J C U C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼 CEO 木村 昌志

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員管理本部長 池側 浩文

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員管理本部長 池側 浩文

【縦覧に供する場所】 株式会社 J C U 大阪支店  
(大阪府東大阪市長田東三丁目1番13号)  
株式会社 J C U 名古屋支店  
(愛知県名古屋市北区芦辺町三丁目1番地の2)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	24,256	27,137	24,859	28,356	29,672
経常利益 (百万円)	9,231	9,369	8,216	10,920	12,447
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,370	6,013	5,530	7,497	9,074
包括利益 (百万円)	8,315	7,308	7,104	8,853	10,212
純資産額 (百万円)	33,166	37,861	42,250	47,812	54,567
総資産額 (百万円)	40,892	44,901	49,641	54,841	62,679
1株当たり純資産額 (円)	1,278.91	1,477.42	1,667.82	1,918.56	2,216.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	243.82	232.62	216.95	297.71	365.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	84.3	85.1	87.2	87.1
自己資本利益率 (%)	20.9	16.9	13.8	16.7	17.7
株価収益率 (倍)	17.0	14.8	18.2	10.8	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,091	7,840	6,029	8,426	9,038
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,044	324	781	5,218	8,350
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,873	2,857	3,061	3,650	3,596
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	16,845	21,997	24,587	24,813	22,009
従業員数 (人)	548	544	538	550	567
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(11)	(13)	(11)	(15)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 第66期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第62期から第65期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	12,730	12,661	13,832	16,028	16,498
経常利益 (百万円)	7,301	7,597	8,288	10,489	10,998
当期純利益 (百万円)	6,045	5,926	6,523	8,110	9,110
資本金 (百万円)	1,245	1,255	1,266	1,281	1,281
発行済株式総数 (千株)	27,541	27,235	26,941	26,529	26,219
純資産額 (百万円)	24,802	28,101	32,127	36,865	42,836
総資産額 (百万円)	29,560	32,235	36,803	40,728	47,185
1株当たり純資産額 (円)	956.38	1,096.58	1,268.21	1,479.30	1,739.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	57.00 (27.00)	66.00 (33.00)	70.00 (35.00)	76.00 (37.00)	95.00 (41.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	231.37	229.26	255.92	322.01	367.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	87.2	87.3	90.5	90.8
自己資本利益率 (%)	26.0	22.4	21.7	23.5	22.9
株価収益率 (倍)	17.9	15.0	15.4	10.0	14.5
配当性向 (%)	24.6	28.8	27.4	23.6	25.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	242 (12)	238 (11)	235 (12)	242 (10)	250 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	201.8 (102.0)	171.1 (107.9)	198.7 (152.5)	167.8 (150.2)	272.6 (202.2)
最高株価 (円)	5,610	4,220	4,295	4,150	7,070
最低株価 (円)	3,425	2,716	2,940	2,951	2,797

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。  
3. 第66期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第62期から第65期についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

## 2 【沿革】

- 1968年4月 東京都大田区に荏原ユーザライト株式会社を設立（資本金100百万円）  
名古屋市中央区に名古屋営業所を開設（1984年5月：名古屋支店に昇格）
- 1968年10月 大阪市北区に大阪営業所を開設（1984年5月：大阪支店に昇格）
- 1970年10月 神奈川県藤沢市に藤沢工場を新設
- 1971年7月 本社を東京都台東区東上野二丁目に移転
- 1978年4月 藤沢工場内に技術研究所（現：総合研究所）を開設
- 1981年7月 福岡市博多区に福岡営業所を開設（1999年4月：九州営業所に名称変更）
- 1999年4月 本社を東京都台東区台東四丁目に移転
- 2000年4月 新潟県上越市に新潟工場を新設し、表面処理薬品の生産機能を藤沢工場から移転
- 2003年7月 中国に荏原ユーザライト（上海）貿易有限公司を設立（連結子会社）（2012年12月：JCU（上海）貿易有限公司に名称変更）
- 2003年9月 イーユーホールディングス有限会社が、MBOの一環として荏原ユーザライト株式会社の全株式を取得
- 2003年12月 イーユーホールディングス有限会社を吸収合併
- 2005年12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2006年11月 タイにEBARA-UDYLITE (ASIA-PACIFIC) CO., LTD.を設立（連結子会社）（2012年10月：JCU (THAILAND) CO., LTD.に名称変更）
- 2007年3月 ベトナムにEBARA-UDYLITE VIETNAM CO., LTD.を設立（連結子会社）（2012年10月：JCU VIETNAM CORPORATIONに名称変更）  
台湾に台湾荏原ユーザライト股份有限公司を設立（連結子会社）（2012年9月：台湾JCU股份有限公司に名称変更）  
東京証券取引所市場第一部指定
- 2007年4月 神奈川県川崎市に総合研究所を移転
- 2007年6月 韓国にEBARA-UDYLITE (KOREA) CO., LTD.を設立（連結子会社）（2012年10月：JCU KOREA CORPORATIONに名称変更）
- 2008年1月 インドにPROGRESSIVE EU CHEMICALS PVT. LTD.を設立（関連会社、現：連結子会社）（2012年5月：PROGRESSIVE JCU CHEMICALS PVT. LTD.に名称変更）
- 2008年10月 コーポレートマーク及びコミュニケーションネーム（JCU）を制定
- 2009年1月 中国に荏原ユーザライト貿易（深圳）有限公司を設立（連結子会社）（2013年8月：JCU（深圳）貿易有限公司に名称変更）
- 2010年3月 株式会社荏原電産より、プリント配線板製造用の工業薬品及び装置の製造及び販売等に関する事業を譲受（株式会社荏原電産藤沢工場を継承）
- 2011年3月 藤沢工場を閉鎖し、表面処理薬品の生産機能を新潟工場へ集約
- 2011年7月 インドネシアにPT. JCU INDONESIAを設立（連結子会社）
- 2011年11月 本社を東京都台東区東上野四丁目に移転
- 2012年10月 当社社名を荏原ユーザライト株式会社から株式会社JCUに変更
- 2012年11月 メキシコにJCU AMERICA, S.A. DE C.V.を設立（連結子会社）
- 2014年10月 アメリカにJCU INTERNATIONAL, INC.を設立（連結子会社）
- 2014年11月 PROGRESSIVE JCU CHEMICALS PVT. LTD.の株式を追加取得し、完全子会社化（2015年3月：JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.に名称変更）
- 2016年3月 メキシコにユケン工業株式会社他との共同出資により、YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.を設立（持分法適用関連会社）
- 2017年11月 中国にJCU表面技術（湖北）有限公司を設立（連結子会社）
- 2018年6月 北海道滝川市に株式会社そらぶちファームを設立（連結子会社）

2020年6月	JCU AMERICA, S.A. DE C.V.の株式を追加取得し、完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年9月	マレーシアにJCU MALAYSIA SDN. BHD.を設立(連結子会社)
2024年3月	株式会社そらぶちファームの全株式を譲渡
2025年11月	熊本県上益城郡に熊本事業所を新設

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社13社及び関連会社1社により構成されており、薬品事業及び装置事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区 分	主要な製品、商品及びサービス	主要な会社
薬品事業	プリント配線板用めっき薬品 電子部品用めっき薬品 半導体用めっき薬品 自動車部品用めっき薬品 住宅建材用めっき薬品	当社 JCU（上海）貿易有限公司 JCU(THAILAND) CO., LTD. 台湾JCU股份有限公司 JCU VIETNAM CORPORATION JCU KOREA CORPORATION JCU（深圳）貿易有限公司
装置事業	プリント配線板用めっき装置 自動車部品用めっき装置等 プラズマ技術を利用したプリント配線板洗浄装置 太陽光発電による売電 液管理装置	PT. JCU INDONESIA JCU AMERICA, S.A. DE C.V. JCU INTERNATIONAL, INC. JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD. JCU表面技術（湖北）有限公司 JCU MALAYSIA SDN. BHD.

#### 〔事業系統図〕

当社グループの事業を系統図で示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JCU (上海) 貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市閔行区	千米ドル 5,900	薬品事業 装置事業	100.0	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国 チョンブリ県	千タイ パーツ 305,000	薬品事業 装置事業	100.0	タイにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) 台湾JCU股份有限公司 (注) 2, 4	台湾 桃園市	千台湾 ドル 56,000	薬品事業 装置事業	100.0	台湾における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU VIETNAM CORPORATION (注) 2	ベトナム社会主義共和国 ハナム省	千米ドル 3,900	薬品事業 装置事業	100.0	ベトナムにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU KOREA CORPORATION (注) 2	大韓民国 京畿道安養市	千ウォン 6,303,600	薬品事業 装置事業	100.0	韓国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU (深圳) 貿易有限公司 (注) 2, 3, 5	中華人民共和国 深圳市宝安区	千米ドル 1,333	薬品事業 装置事業	100.0 (25.0)	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  PT. JCU INDONESIA (注) 3	インドネシア 共和国 ブカシ市	千米ドル 1,200	薬品事業 装置事業	100.0 (5.0)	インドネシアにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社)  JCU AMERICA, S.A. DE C.V. (注) 2, 3	メキシコ合衆国 ハリスコ州 グアダラハラ市	千メキシコ ペソ 50,000	薬品事業 装置事業	100.0 (0.0)	北米における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社)  JCU INTERNATIONAL, INC. (注) 2	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 10,000	薬品事業 装置事業	100.0	アメリカにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社)  JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD. (注) 2, 3	インド共和国 ベンガルール市	千インド ルピー 200,000	薬品事業 装置事業	100.0 (0.0)	インドにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社)  JCU表面技術(湖北) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 湖北省仙桃市	千人民元 180,000	薬品事業 装置事業	100.0	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の製造・販売・技術サービス拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社)  JCU MALAYSIA SDN. BHD (注) 2	マレーシア ケダ州クリム市	千リン ギット 5,000	薬品事業 装置事業	100.0	マレーシアにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)  YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国 グアナフアト州 イラブアト市	千メキシコ ペソ 500,000	樹脂めっき 加工製品の 製造販売	26.0	当社からめっき加工用装置 を購入しております。 当社役員が当該関連会社の 役員を兼任しております。
その他 1 社					

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 台湾JCU股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,809百万円
	経常利益	2,017 "
	当期純利益	1,551 "
	純資産額	3,247 "
	総資産額	5,452 "

5. JCU(深圳)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,792百万円
	経常利益	2,102 "
	当期純利益	1,574 "
	純資産額	4,477 "
	総資産額	6,994 "

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念「表面処理技術から未来を創造する」のもと、創業以来、装飾・防錆めっき技術から発展した様々な表面処理技術の提供で、自動車、エレクトロニクスなどの産業の成長を支えてまいりました。これからも、長年培った知見と研究・開発力で、新たな表面処理技術を追究し、ものづくりを支え、世界中の人々の豊かな生活に貢献してまいります。

#### (2) 経営戦略及び経営環境の対処すべき課題

当社グループの主要分野である電子分野では、半導体関連市場における、AIやIoTの普及及び自動車の自動運転など様々なデジタル技術の革新に伴い、中長期的には当社事業に関連するプリント基板、半導体パッケージ基板の需要が拡大すると予想されます。一方、装飾分野では、主な対象となる自動車部品において、デザイントレンドの変化や電気自動車の普及による需要の低迷が影響しており、今後も横ばい基調で推移するものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは中長期の方向性として「2035年に目指す姿」を「独自の強みを最大限に活かし、環境や社会に貢献することで、社会とともに成長し続けるグローバル企業」と定め、日々変化し続ける外部環境に対応しつつ、常に技術・サービス体制を強化していくことで、社会価値と経済価値の追求による企業価値向上を図ってまいります。

また、これを実現するため、当社グループは中期経営計画「JCU VISION 2035 - 1<sup>st</sup> stage-」（2025年3月期～2027年3月期）を策定し、「成長分野への積極的な投資」、「経営基盤の強化」、「DX推進によるデータの利活用」、「既存市場における収益性強化」、「サステナビリティ経営の推進」及び「人的資本、知財・無形資産の活用」を基本方針に、取り組みを推進してまいります。

#### 成長分野への積極的な投資

当社グループは、研究開発型企業として継続的に高付加価値な製品を開発し、常に市場へ投入していくことが求められているため、成長が著しい「半導体パッケージ基板を対象とする重点領域」、「半導体アドバンスドパッケージを対象とする次世代領域」に対し積極的に投資を続けてまいります。今後につきましては、既存の総合研究所に加え新設した熊本事業所との2拠点体制とすることで研究開発を加速し、世界をリードするニッチトップ企業を目指してまいります。

#### 経営基盤の強化

当社グループは、持続的な企業価値向上を実現させるため、更なる経営基盤の強化に取り組んでまいります。コンプライアンスを中心としたグループガバナンスの水準をさらに高めるとともに、成長分野への積極的な投資の推進と株主の皆様への安定的な利益還元を両立することにより、資本効率の更なる向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

#### DX推進によるデータの利活用

当社グループは、事業活動をより効率的に進めていくためにもDX化を推進してまいります。特に、研究開発に関わるMI（マテリアルズインフォマティクス）の活用強化は必要不可欠であり、迅速かつ効率的に新製品を創出していくことで、競合他社の追従を許さない質の高い製品を提供してまいります。

#### 既存市場における収益性強化

当社グループは、各地域で得られた情報及び知見をグローバルに設立した拠点間で最大限に活用することで不確実性の高い環境下においてもお客様や社会からのニーズに迅速かつ的確に応えてまいります。また、そのために必要な人材や情報を効率的に活用し、環境に配慮した製造体制を構築するなど事業活動の基盤強化を推し進めてまいります。

### サステナビリティ経営の推進

当社グループは、中長期的な視点に立ち、持続的に成長を続けるための経営課題に取り組むことでグループの継続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指してまいります。

特に、気候変動対策においては、「2031年3月期に国内拠点におけるCO<sub>2</sub>実質排出量を46%削減（2014年3月期比）」を経営目標とし、さらには、主要工場でもある生産本部では、「2031年3月期にCO<sub>2</sub>実質排出量ゼロ」を目標とし持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 人的資本、知財・無形資産の活用

当社グループは、外部環境や経営戦略に沿った人的資本の活用を推し進め、会社と従業員がともに持続的な成長ができる経営を実現してまいります。また、企業価値に占める知的・無形資産においてもその重要性が高まっており、技術を重視する企業として創造した価値を適切に保護・活用するために体制を強化し、企業価値の向上に繋げてまいります。

当社グループにおいては、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であります。このような状況のなか、上記の基本方針を軸に各施策をバランスよく実行し、当社事業の「質」を高め、世界中のお客様に必要とされる企業を目指してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であると考え、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において「サステナビリティ経営の推進」を基本方針のひとつに掲げております。当社が目指す「世界中のお客様に必要とされる企業」になるために、マテリアリティの特定と対応を通じてサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の開示フレームワークに基づく、当社の気候変動課題を含むサステナビリティに関する考え方及び取組みについては次のとおりであります。

### (1) ガバナンス

当社では、中期経営計画の策定からPDCAを推進するモニタリング会議を開催し、サステナビリティに関する活動についても、代表取締役会長兼CEOを責任者としたモニタリング会議の議題としております。執行役員を含む経営陣全体で、「サステナビリティ経営の推進」のための具体的な対策を協議・決議し、これらの進捗状況及び結果を取締役の職務執行状況報告として3か月毎に取締役会へ報告しております。

また、代表取締役会長兼CEOが委員長を務めるリスク管理委員会で、サステナビリティに関する事項を含む当社のリスク対策の実施状況をモニタリングし、取締役会へ年に1回以上報告しております。

気候変動課題については、取締役がリーダーを務める「TCFDプロジェクト」「CO<sub>2</sub>削減プロジェクト」を設置し、各プロジェクトで協議された内容をモニタリング会議及びリスク管理委員会と情報共有しております。

### (2) 戦略

#### 気候変動課題に関する戦略

当社では、モニタリング会議で想定される一般的又は当社が属する業界若しくは当社特有のリスク及び機会を協議のうえ、特定いたしました。特定されたリスク及び機会をTCFDプロジェクトで自社にとっての重要性とステークホルダーにとっての重要性の観点から影響度と短期、中期、長期の発生時期を踏まえて評価を行い、重大な影響を与えるリスク及び機会に分類しております。

また、同プロジェクトにおいて重大な影響を与えるリスク及び機会を気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP8.5、RCP6.0、RCP4.5、RCP2.6、国際エネルギー機関（IEA）のSDS及びNZEなどのシナリオを参照し、当社事業における影響を定量的に評価いたしました。

当社における、現在の取組み状況は以下のとおりであります。

#### 影響評価プロセス

##### STEP1：リスク及び機会の抽出と評価

当社事業における世界観の想定、このなかでのリスク及び機会の抽出と評価

##### STEP2：シナリオ分析

重要度の高いリスク及び機会についてのシナリオの考察（影響度・発生時期も想定）

##### STEP3：財務インパクト評価

重要度の高いリスク及び機会についての想定される財務インパクトの算定

##### STEP4：対応策設定

重要度の高いリスク及び機会についての対応策の設定

イ．気候変動課題に関するリスク

(a) 1.5 / 2 未満シナリオ 低炭素経済への移行に関するリスク \*NZEを想定

リスク項目		事業インパクト(リスク)	財務インパクト	発生時期	対応策
政策規制	炭素税	炭素税が導入された場合の炭素税の支払による操業コストの増加	小 0.2億円	中期	・太陽光発電の導入、増設 ・設備の省エネ化
	電力供給制限	電力供給が制限された場合の稼働率低下による生産量減少に伴う売上の減少	中 40億円	短期	
技術	新技術開発	GHG排出量削減に関する新規製品開発における開発遅れ、不備による売上の減少	中 44億円	中期	研究開発投資
市場	市場の変化	自動車のEV化による売上の減少	中 40億円	中期	・既存市場における収益性の強化 ・成長市場への投資
評判	投資家の変化	気候変動情報の開示・対策の対応不十分により、投資対象外と判断された場合の株価下落による企業価値(時価総額)の低下	大 167億円	中期	情報開示の充実

(b) 4 以下シナリオ 物理的变化リスク \*RCP8.5を想定

リスク項目		事業インパクト(リスク)	財務インパクト	発生時期	対応策
急性	台風等の異常気象の深刻化	台風や洪水等により、事業所・工場の直接被害による操業停止や交通網遮断による原材料又は製品の納入停止・遅延による売上の減少	大 236億円	長期	・事業継続マネジメントの実施 ・熊本事業所の設立
慢性	降雨気象パターンの変化	洪水・干ばつ等の発生による原材料の供給不足により、当社製品の生産量の減少による売上の減少	中 94億円	長期	

ロ．気候変動課題に関する機会 \*NZEを想定

機会項目	主な機会	財務インパクト	発生時期	対応策
エネルギー源	再生可能エネルギー導入による企業価値向上に伴う時価総額の増加	大 210億円	中期	太陽光発電の導入、増設
製品/サービス	スマートフォン市場規模拡大によるビルドアップ基板需要増に伴う当社製品の売上の増加	中 35億円	中期	・研究開発投資 ・熊本事業所の設立 ・成長市場への投資
	半導体市場規模拡大による半導体パッケージ基板需要増に伴う当社製品の売上の増加	大 313億円	中期	
	自動車のEV化、CASEによる車載基板需要増に伴う当社製品の売上の増加	小 4億円	中期	
市場	低炭素(カーボンニュートラル)に対応する製品で新市場への参入、早期市場投入による売上の増加	小 4億円	中期	研究開発投資

(注) 1. 財務インパクト

2026年3月期の実績を基準に2035年3月期に想定される売上、利益、時価総額等の最大影響額を算定

小：10億円未満、中：10億円以上100億円未満、大：100億円以上と設定

\*年度の決算に与える影響度として評価

2. 発生時期

短期：2026年3月期から中期経営計画の最終年度である2027年3月期まで

中期：2028年3月期から長期ビジョン「JCU VISION 2035」の最終年度である2035年3月期まで

長期：2036年3月期から2051年3月期まで

## 人的資本に関する戦略

### イ．人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であると考え、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において「人的資本、知財・無形資産の活用」を基本方針のひとつに掲げております。

この基本方針を軸に「環境、戦略に合わせた人材獲得・育成」「労働環境、働き方の最適化」を具体的な戦略としております。これらの施策を確実に実行し、企業としての「質」を高めてまいります。

### (3) リスク管理

当社では、サステナビリティに関する事項を含む当社のリスクの識別、評価、管理については、代表取締役会長兼CEOを委員長とするリスク管理委員会で行っております。本委員会を構成するリスク管理委員及びリスク管理推進者が、各部署から抽出されたリスクの内容を精査し、その対策を担当部門に指示し、対策実施のモニタリングを行い、取締役会へ報告を行っております。

気候変動課題に関するリスクについては、取締役をリーダーとするTCFDプロジェクトで当社事業に重大な影響を与えるリスク及び1.5/2 未満シナリオでの移行リスクと4 シナリオでの物理リスクにおける項目に基づき財務インパクトの評価を行い、リスク管理委員会と情報を共有し、全社リスクと統合して管理しております。

### (4) 指標及び目標

#### 気候変動課題に関する指標と目標

当社は、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において、気候変動課題に関する指標と目標にCO<sub>2</sub>削減目標の達成を定めております。

イ．2027年3月期までに、国内拠点（新事業所分除く）のCO<sub>2</sub>総排出量35%減

ロ．2031年3月期までに、国内拠点のCO<sub>2</sub>総排出量46%減

ハ．2031年3月期までに、新潟工場のCO<sub>2</sub>総排出量ゼロ

ニ．2051年3月期までに、国内拠点のカーボンニュートラルの実現

（注）1．目標の対象範囲は、ガス及び電力使用に伴うScope1,2としております。

2．基準年度は2014年3月期としております。

2024年11月より新潟工場で利用する全てのガスをカーボンニュートラル（CN）ガスに切り替えました。

また、2025年11月に新設した熊本事業所においては、再エネ由来の電力使用等により、CO<sub>2</sub>排出量は実質ゼロとなりました。

これにより上記イの目標を2025年3月期で、上記ロの目標を2026年3月期で達成することができました。

Scope1・2に関するCO<sub>2</sub>排出量については、2023年3月期よりグループ全体で算定いたしました。当社グループ全体の削減目標値は設定後、改めて開示する予定です。

また、Scope3に関するCO<sub>2</sub>排出量については、2024年3月期より国内の全てのカテゴリーの排出量を算定いたしました。当社グループ全体のCO<sub>2</sub>排出量及び削減目標値は算定後、改めて開示する予定です。

なお、GHG 7種類のうち、CO<sub>2</sub>のみを算定対象としており、それ以外の6つのガスについては、排出量が僅かであることが明らかであるため算定から除外しております。

ニ．Scope1・2 CO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>)

	2014年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
国内				
Scope1	365	371	347	316
オフセット分			159	312
Scope2	1,083	633	627	679
国内合計	1,448	1,005	815	684
2014年3月期比 削減率 (%)		30.6	43.7	52.7
海外				
Scope1		27	21	5
Scope2		697	680	754
海外合計		724	701	759
合計	1,448	1,730	1,516	1,443

- (注) 1．算定の対象範囲は、当社及び海外子会社のガス及び電力使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量となります。  
2．算定には、各電力又はガス事業者、LPガス協会などの各排出係数を使用いたしました。  
3．精度向上のため一部数値を再計算しております。この変更は過去にさかのぼり適用しております。  
4．オフセット分はCNガスによるオフセット分となります。

ホ．新潟工場 CO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>)

	2014年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope1	362	370	186	0
Scope2	417	206	174	167
小計	779	576	360	167
その他オフセット分		67	67	67
合計	779	509	293	100

- (注) 1．Scope1の数値はCNガスによるオフセット分を差し引いた数値を記載しております。  
2．その他オフセット分はトキの森クレジットによるオフセット分となります。  
3．精度向上のため一部数値を再計算しております。この変更は過去にさかのぼり適用しております。

ヘ．Scope3 CO<sub>2</sub>排出量 (t-CO<sub>2</sub>)

カテゴリー	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
カテゴリー1 (購入した製品・サービス)	22,069	18,841	11,321
カテゴリー2 (資本財)	825	1,763	20,226
カテゴリー3 (Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)	178	179	185
カテゴリー4 (輸送、配送 (上流))	1,030	1,050	1,215
カテゴリー5 (事業から出る廃棄物)	238	256	334
カテゴリー6 (出張)	171	309	322
カテゴリー7 (雇用者の通勤)	73	87	98
カテゴリー8 (リース資産 (上流))	対象外	対象外	対象外
カテゴリー9 (輸送、配送 (下流))	対象外	対象外	対象外
カテゴリー10 (販売した製品の加工)	対象外	対象外	対象外
カテゴリー11 (販売した製品の使用)	3,933	15,212	9,951
カテゴリー	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期

カテゴリ-12 (販売した製品の廃棄)	523	501	505
カテゴリ-13 (リース資産 (下流))	対象外	対象外	対象外
カテゴリ-14 (フランチャイズ)	対象外	対象外	対象外
カテゴリ-15 (投資)	12,593	9,076	6,233
合計	41,633	47,275	50,390

(注) 1. 算定の対象範囲は、当社のみとなります。

2. 算定には、LCIデータベース IDEAv2.3 (サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用) (国立研究開発法人産業技術総合研究所、一般社団法人サステナブル経営推進機構) 又は環境省排出原単位データベースなどの各係数を使用いたしました。
3. 精度向上のため一部数値を再計算しております。この変更は過去にさかのぼり適用しております。

#### 人的資本に関する指標と目標

当社は、多様性を尊重し、機会の均等を図っており、人的資本に関する指標と目標に以下の項目を定めております。

社外取締役に加え、2022年4月より女性の執行役員を1名選出しております。経営に女性の意見を取り入れることで、多様性が確保される体制の強化を実施してまいります。

#### イ. 管理職に占める女性労働者の割合

2027年3月期までに、管理職に占める女性労働者の割合を15%とする。

##### (a) 管理職に占める女性労働者の割合

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
男性(人)	61	61	63
女性(人)	8	7	9
女性比率(%)	11.6	10.3	12.5

(注) 1. 対象範囲は当社のみとなります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 2026年3月期におけるグループ全体の管理職に占める女性の割合は20.1%です。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 需要先業界の動向（自動車業界、エレクトロニクス業界）

当社グループの売上の大部分は、表面処理薬品関連資材及び装置に係るものであり、主に自動車業界とエレクトロニクス業界、特にプリント基板業界で使用されており、その市場動向により当社グループの業績は大きく影響を受けます。

自動車業界における当社グループの表面処理薬品は、自動車前面部のラジエータグリル（樹脂製化粧部品）やドアハンドル（樹脂製）等高級車に採用される部品のめっき工程等で使用されます。そのため、自動車生産量の推移及び自動車のデザインの変化や、EV化に伴う機能の変化により影響を受けます。また、自動車業界の設備投資の動向により、装置の受注活動は大きな影響を受けます。

プリント基板業界における当社グループの表面処理薬品は、回路形成用の銅めっき工程等で使用され、プリント基板の需要先は主に電子機器メーカーであります。なかでもスマートフォンやタブレット端末、ゲーム機、パソコン、デジタル家電市場の生産量推移が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。また、プリント基板業界の設備投資の動向により、自動車業界と同様、装置の受注活動は大きな影響を受けます。

#### (2) 材料価格の変動

当社グループの薬品事業の主要製品に使用されている原材料は、薬品類や貴金属等種類としては多岐にわたります。これらの原材料の市況において大幅に左右されないように対応はしておりますが、市況の大きな変動により原材料価格が上昇し、製造コストの削減や製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

#### (3) 為替レートの変動

当社グループは国内のみならず、海外においても幅広く事業を展開しております。当社グループは外貨建て決済を行う場合、必要に応じて為替予約等により短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、予想を超える大幅な為替変動があった場合には、当社グループの業績は影響を受けます。また、海外の連結子会社において現地通貨にて作成される財務諸表は、連結財務諸表作成のため円換算されており、換算時の為替レートの変動により当社グループの業績は影響を受けます。

#### (4) 海外での事業

当社グループは、東・東南アジア、北米地域にて生産及び販売活動を行っております。しかし、海外での事業活動においては、予期しない法律又は規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、自然災害、感染症等のリスクが潜在しております。これらの不可抗力要因が顕在化し、事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは、海外の子会社と情報交換を行い、リスクの早期把握に努めております。

#### (5) 技術ノウハウの流出

当社グループの技術情報には、表面処理薬品の開発経緯、薬品の成分・組成、装置の開発経緯、仕入商品情報、当社グループとお客様間の技術データ等があります。これらの技術情報は、外部への持ち出し、複写等を禁じ、外部漏洩に備えております。しかしながら、万一、これらの情報が外部へ漏洩した場合には、他社において類似品の製造等が可能になると考えられ、当社グループの業績に影響を受けます。また、退職者が、退職後の守秘義務契約にも関わらず、一部の技術・情報等が流出したときには、当社グループの業績に影響を受けます。

#### (6) 情報システム障害

未知のコンピュータウイルス感染により、個人パソコンはもとよりネットワークに繋がる全てのパソコンが停止した場合、社内業務が停止します。データを保管しているサーバーまで影響が及んだ際には、サーバー内の重要

データが全て消失するおそれがあります。また、ウイルス感染による集団感染となれば社内業務が滞り、当社グループが起因となりお客様等へ被害が及んだ場合、損害賠償等の請求が発生し、当社グループの業績は影響を受けます。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、持続可能な成長を続けるためグローバル人材の確保・育成は必須であり、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策を行っております。しかしながら、優秀な人材の確保・育成が想定通りに進まない場合、又は事業活動に不可欠な人材、技術や語学力をもった優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(8) ハラスメント

当社グループでは、ハラスメント対策として社内に相談室を設置して周知するとともに、プライバシーの保護等相談しやすい環境づくりをしております。また、ハラスメントの研修・教育等を行い未然防止に努めておりますが、個人の意識の差や上下関係の差等から、万一、ハラスメントが発生した場合には、ステークホルダーの信用を失い、当社グループの業績は影響を受けます。

(9) 労働安全衛生

当社グループでは、多くの薬品や装置を扱っており、薬品取り扱い時の不測の事態により液が飛散・漏洩し、薬傷等がおこるリスクや、装置関連での人為的なミスが起こるおそれがあります。取り扱い時には細心の注意を払っておりますが、重大な事故につながった場合には、当社グループの業績は影響を受けます。また、労働安全衛生の管理を徹底しておりますが、労災や職業病の不適切な対応、法令違反等の労務トラブルが生じた場合には、ステークホルダーの信用を失い、当社グループの業績は影響を受けます。

(10) 法的規制

当社グループでは、コンプライアンス委員会のもと、業務に係る法令の遵守に努めております。特に表面処理薬品の原材料として様々な薬品を使用していることから、国内外における化学物質に関する法令により規制を受けております。これらの法令の改正にも注視しておりますが、規制等の対応の遅れにより、当社の表面処理薬品の原材料となる薬品の一部について、使用禁止や制限等の措置が講じられた場合には、代替製品を開発するまでの間、当社グループの業績は影響を受けます。

(11) 環境保全

当社グループは多くの化学物質を取り扱っていることから、これまでも環境負荷低減製品の開発や環境規制対応に取り組んでおります。CO<sub>2</sub>排出量削減の推進をはじめとするカーボン・フリーへの取り組み等気候変動問題への対応が経営課題として大きくなるなか、これらへの取り組みが不足した場合には、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの皆様からの信頼が失墜し、当社グループの業績は影響を受けます。

(12) 保有有価証券の価格変動

当社グループは、取引先等との関係構築・維持のために株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落又は株式保有先の業績悪化等により保有する株式の価額が著しく下落し、しかも回復の可能性が認められない場合は、保有する株式の減損処理を行うこととなり、当社グループの業績は影響を受けます。

(13) 製品やサービス

当社グループでは、お客様にご満足いただける製品の提供とご購入いただいた後の液管理等のアフターフォローサービスを充実させ、お客様満足度の向上に取り組んでおります。安定した物づくりを実現するために工場の維持管理や原材料の調達、インフラの保守整備には注意を払っておりますが、設備の故障、原材料の入手遅れ、インフラの停止、輸送上の障害等による納期遅延でお客様からの信用が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(14) 品質管理体制

当社グループでは、国内外の自社工場全てでISO9001認証を取得完了し、品質マネジメントシステム(QMS)に

従って品質管理体制を構築しております。品質方針を実現すべく、品質管理や工程管理、計測器管理等を行い製造し、製造等での不具合発生時の対応も整備しております。しかしながら、管理項目の不備等により不適合品がお客様に納品され、信用が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(15) 他社との競合、新技術の開発遅れ

当社グループにおける薬品事業においては、技術変革、ニーズの変化に伴い表面処理方法も変更されることがあり、これらに対応するため当社グループ及び競合各社は常に新製品開発を行っております。当社グループにおいて新技術の開発及び表面処理方法の変化への対応の遅れにより、開発競争に打ち勝つことができない場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(16) 知的財産の擁護、侵害

当社グループでは多数の知的財産を保有しており、それらを保護・維持し適正な管理に努めております。さらに、第三者の知的財産権についての侵害等は行わないようにしておりますが、万一、他社特許等に抵触した場合には、損害賠償等も考えられ、当社グループの業績は影響を受けます。また、当社グループの製品において、模倣品が市場に出回り、価格競争に巻き込まれ、当社の競争力が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(17) 固定資産の減損会計

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な業績の悪化が一定期間続き、かつ将来キャッシュ・フロー減少等の一定の条件を満たすと見込まれた場合には、固定資産の減損処理を行うことになり、当社グループの業績は影響を受けます。

(18) 税務及び移転価格税制

当社グループは、各国の税法に準拠して税額を計算し、適正な納税を行うように努めておりますが、税務調査により不適切な処理が発覚した場合や各国の税務当局と見解の相違が生じた場合には、申告所得漏れとして法人税等を追徴される可能性があり、当社グループの業績は影響を受けます。

(19) 売上債権等の貸倒

当社グループは、社内ルールに基づき与信管理を徹底しているものの、お客様の経営状況の悪化等により売上債権等の回収が不能になるおそれがあります。回収不能見込額については、財務諸表に貸倒引当金を適切に計上しておりますが、予測を上回る回収不能額が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(20) 自然災害、事故、感染症等

当社グループでは、国内及び海外の工場において表面処理薬品を生産しております。有事への対応としては、事業継続計画を策定し、情報の共有化を図り、非常事態に備えております。しかし、これらの地域にて大規模な地震その他の自然災害、事故及び感染症等が発生した場合には、生産活動の停滞や、輸送上の障害等が生じるおそれがあります。また、このような非常事態の長期化により、お客様の稼働状況が低迷した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(21) 経営方針・経営戦略に係るリスク

当社グループは、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）「JCU VISION 2035 - 1<sup>st</sup> stage-」において、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためには「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であり、「成長分野への積極的な投資」、「経営基盤の強化」、「DX推進によるデータの利活用」、「既存市場における収益性強化」、「サステナビリティ経営の推進」及び「人的資本、知財・無形資産の活用」の6つの基本方針を掲げております。当社グループは、かかる基本方針のもと多くの経営資源を投入し、今後も継続していく予定ですが、この取り組みが成功しない又は期待した効果を得られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、引き続き個人消費に持ち直しの動きが見られたことに加え、雇用環境や企業収益の改善などにより景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。製造業では、弱含んでいた電子部品や自動車産業に持ち直しの動きが見られ、生産活動は一進一退の状態です。企業の投資状況は、デジタル化、省力化などへの対応を中心に持ち直しております。

海外では中国において、各種政策効果の一巡や長引く不動産不況の影響を受け、個人消費が弱含むなど景気は緩やかに減速してまいりました。製造業は米国の通商政策の影響を受け対米輸出は引き続き減少しているものの、輸出市場の多角化などにより持ち直しの動きが見られております。欧米諸国においては、緩やかな持ち直しの動きが続いているものの、一部の地域では景気の回復に弱さが見られ、依然として先行きの不透明感が続いております。今後につきましては、米国の通商政策をめぐる動向や中東地域における地政学リスクの顕在化によるエネルギー・原材料価格の高騰、為替をはじめとする金融資本市場の変動など不透明感が高まっており、より一層注視が必要な状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス産業において、生成AIをはじめとするサーバー関連分野への積極的な投資が引き続き市場の成長を牽引するとともに、スマートフォンやパソコンをはじめとする様々な高機能電子デバイスも堅調に推移したことから、各種製品の出荷台数が増加いたしました。自動車産業は中国において、輸出市場の多角化などにより需要が押し上げられたため、生産台数は増加いたしました。

その結果、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比増減
売上高	28,356百万円	29,672百万円	4.6%増
営業利益	10,513百万円	12,156百万円	15.6%増
経常利益	10,920百万円	12,447百万円	14.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	7,497百万円	9,074百万円	21.0%増

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### (薬品事業)

###### 電子分野

中国 スマートフォンやパソコンをはじめとする高機能電子デバイス向けプリント基板及び半導体パッケージ基板の需要が好調に推移し、薬品売上高は前年同期比で増加いたしました。

台湾 スマートフォンやサーバーなど高機能電子デバイス向け半導体パッケージ基板の需要が好調に推移し、薬品売上高は前年同期比で大幅に増加いたしました。

韓国 半導体市場の底打ちや顧客の在庫調整の進展により半導体パッケージ基板需要の緩やかな回復が継続し、薬品売上高は前年同期比で増加いたしました。

###### 装飾分野

日本 デザイントレンドの変化に伴う薬品需要の低下もあり、薬品売上高は前年同期比で横ばいに推移いたしました。

中国 輸出市場の多角化などにより需要が押し上げられたことで自動車の生産台数は増加し、当社が対象とする自動車部品の需要が増加したため、薬品売上高は前年同期比で増加いたしました。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比増減
売上高	24,154百万円	26,926百万円	11.5%増
セグメント利益	10,680百万円	12,716百万円	19.1%増

(装置事業)

受注案件は予定通り進行いたしましたが、売上高及び受注残高は大幅に減少いたしました。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比増減
売上高	4,202百万円	2,746百万円	34.7%減
セグメント利益	740百万円	413百万円	44.2%減
受注高	1,224百万円	1,794百万円	46.5%増
受注残高	1,303百万円	397百万円	69.5%減

生産、商品仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比増減
薬品事業 (百万円)	28,591	22.1%増
装置事業 (百万円)	2,763	34.2%減
合計 (百万円)	31,355	13.5%増

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

### 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比増減
薬品事業 (百万円)	1,151	1.8%増

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
3. 装置事業においては、商品仕入は行っておりませんので、該当事項はありません。

### 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年比増減	受注残高(百万円)	前年比増減
装置事業	1,794	46.5%増	397	69.5%減

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
3. 上記の金額は、機械装置の製作・据付に関する請負契約等の受注状況を記載しており、表面処理薬品及び商品に関する受注は、売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年比増減
薬品事業 (百万円)	26,926	11.5%増
装置事業 (百万円)	2,746	34.7%減
合計 (百万円)	29,672	4.6%増

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,838百万円増加し、62,679百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の減少により1,031百万円減少し、39,191百万円となりました。固定資産は、主に建物及び構築物（純額）の増加により8,869百万円増加し、23,487百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,083百万円増加し、8,111百万円となりました。流動負債は、主にその他の中に含まれる設備未払金の増加により1,221百万円増加し、7,569百万円となりました。固定負債は、主に資産除去債務の減少により137百万円減少し、542百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ6,754百万円増加し、54,567百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、22,009百万円と前連結会計年度末に比べ2,804百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは9,038百万円の収入となり、前年同期と比べ収入は611百万円の増加となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは8,350百万円の支出となり、前年同期と比べ支出は3,131百万円の増加となりました。これは主に定期預金の増減額が増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは3,596百万円の支出と、前年同期と比べ支出は54百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の純増減額が増加したこと等によるものです。

資金の流動性については、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分な流動性資産を確保しております。

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、収益性・事業効率の向上に向けて、研究開発体制の強化や、中国・その他アジアといった海外市場への戦略的投資機会を追求することで、薬品事業の競争力強化、海外市場での更なる成長、次世代技術開発と新製品の早期市場投入や新市場・新分野への挑戦を図ってまいります。

株主への利益還元策につきましては、持続的な成長を達成するため手元流動性の確保を重視し、安定した財務基盤を維持しつつ、増配継続をしております。なお、中期経営計画「JCU VISION 2035 - 1<sup>st</sup> stage-」においては、株主価値向上のため引き続き安定的な増配を維持し、機動的な自己株式の取得を検討することで、総還元性向50%を目安としております。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は様々なリスクを伴っております。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えておりますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑かつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めてまいります。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものはありません。

## 5 【重要な契約等】

### 業務・資本提携契約

契約会社名	相手先	契約年月日	契約の内容	株式の取得価額
株式会社 J C U	JESAGI HANKOOK CO., LTD. (韓国)	2006年9月1日	相手方株式の取得及びプリント基板洗浄装置の販売権取得	100百万円

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、事業セグメントの垣根を乗り越えて、「表面処理技術から未来を創造する」を企業理念に、研究開発活動を推進しております。新製品及び新技術の開発はもちろんのこと、従来技術の改良、開発等も随時行うことで、顧客満足度の向上を図っております。自動車・建材・水栓金具からエレクトロニクス・デバイス・半導体に至る幅広い業界の最先端技術に対応すべく、顧客との共同研究も視野に進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、1,241百万円であり、全額を薬品事業に配分しております。

### (1) 薬品事業

薬品事業における研究開発活動は、表面処理技術をコア事業とし、既存事業の更なる拡大に向け、当社中期経営計画「JCU VISION 2035 - 1<sup>st</sup> stage-」にて掲げる6つの基本方針「成長分野への積極的な投資」、「経営基盤の強化」、「DX推進によるデータの利活用」、「既存市場における収益性強化」、「サステナビリティ経営の推進」及び「人的資本、知財・無形資産の活用」に則り、市場開発や新製品開発に注力しております。また、当社グローバルネットワークを活用し情報を共有することで、事業環境の変化や顧客ニーズを捉えた新たな価値を提供するための研究開発活動を行っております。

装飾分野においては、自動車部品や水栓金具などに使用されるめっき薬品が中心であり、意匠性や耐食性能の向上に加え、6価クロム等の環境負荷物質を使用しない薬品の早期市場投入を目指し、研究開発に取り組んでおります。また、近年では、環境負荷物質を使用しない薬品のラインナップの拡充に加え、競争力のある製品開発を主眼に研究開発を推し進めております。

電子分野では、スマートフォン、PC、サーバーなどの用途を中心とした、高密度プリント基板及び半導体パッケージ基板向けの薬品プロセスである「ピアフィリング硫酸銅めっき」、「微細配線形成用の各種エッチング液」など、主力製品の更なる強化に取り組んでおります。特に、当社が「次世代領域」と位置付けている半導体アドバンスドパッケージ分野及び「重点領域」と位置付けている半導体パッケージ基板分野においては、IoTの普及やAIをはじめとする電子機器の高機能化が進むにつれ今後も需要の拡大が期待されております。今回設立した熊本事業所においては、次世代領域の研究開発に特化した最新鋭研究施設を導入しており、これまで培ったノウハウを基に、研究開発をさらに加速してまいります。

### (2) 装置事業

装置事業における研究開発活動では、当社薬品を継続的にご使用いただくため、高品質で高機能な自動車部品用めっき装置や、プリント基板・半導体パッケージ基板向けめっき装置、プラズマ技術を用いたプリント基板のエッチング及び洗浄装置等において、お客様の多様な要求に応えるべく努力を続けております。なかでも、当社の設立以来の考え方である「装置と薬品の一体販売」に基づき、薬品の研究開発に装置部門が参画することで、薬品性能を最大限に引き出す装置の開発、販売を推進しております。薬品だけでは達成できない技術的課題を装置機構の側面から検証し、最高のパフォーマンスを提供する差別化された装置の市場投入を目指してまいります。今後も薬品の性能を最大限に引き出すめっき装置の開発に加え、近年要求が高まっている環境に配慮しためっき、洗浄装置等の研究開発を行ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、表面処理業界において多様化及び高度化し、広範にわたる顧客ニーズに応えるため、8,974百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資等の内訳は、次のとおりであります。

当社熊本事業所（熊本県益城町）の建物及び設備の取得に6,526百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当社総合研究所（川崎市麻生区）の土地取得に1,028百万円、実験設備・測定機器の取得に429百万円、当社名古屋支店（名古屋市北区）の移転用地取得に208百万円、当社子会社であるJCU表面技術（湖北）有限公司の分析装置の取得に97百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
総合研究所 (川崎市麻生区)	表面処理薬品 及び装置研究 施設等	736	145	1,028 (5,464)		573	2,484	95 (6)
生産本部 (新潟県上越市)	表面処理薬品 製造設備等	158	246	379 (19,800)		114	899	37 (3)
大阪支店(大阪 府東大阪市)	事務所	15		142 (399)			158	8
名古屋支店 (名古屋市北区)	事務所及び移 転用地	2		208 (782)	13		225	13 (1)
提出会社 (北海道滝川市)	太陽光発電設 備		77				77	
熊本事業所 (熊本県上益城 郡益城町)	表面処理薬品 研究・製造設 備等	6,619		392 (26,178)		4,930	11,942	13

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「ソフトウェア」であります。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)	未経過リース料 (百万円)
本社 (東京都台東区)	事務所(賃借)		82	

3. 従業員数は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)の年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
JCU (THAILAND) CO., LTD.	表面処理薬品 製造設備等	54	9			888	952	35
台湾JCU 股份有限公司	表面処理薬品 製造設備等	250	28			78	357	31
JCU VIETNAM CORPORATION	表面処理薬品 製造設備等	99	26			2	127	26
JCU KOREA CORPORATION	表面処理薬品 製造設備等	327	8			47	382	30
JCU表面技術 (湖北)有限公司	表面処理薬品 製造設備等	1,563	457			193	2,214	46

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「ソフトウェア」であります。

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、提出会社が主体となって策定しております。

当連結会計年度末現在におきましては総額2,460百万円の設備投資計画があり、重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
JCU (THAILAND) CO., LTD.	タイ	新設工場	3,300	666	自己資金	2024年 7月	2027年 2月	(注)
提出会社	名古屋市 北区	支店移転	398		自己資金	2026年 7月	2027年 5月	
提出会社	川崎市 麻生区	分析装置	210		自己資金	2026年 12月	2026年 12月	
JCU表面技術(湖 北)有限公司	中国	分析装置	73		自己資金	2026年 6月	2026年 6月	

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

#### (2) 重要な設備の改修

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修の計画はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,568,000
計	77,568,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	26,219,049	26,219,049	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	26,219,049	26,219,049		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
なお、単元株式数は100株であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年 8月 6日 (注) 1	5,136	27,870,454	9	1,245	9	1,197
2022年 3月22日 (注) 2	328,700	27,541,754		1,245		1,197
2022年 8月16日 (注) 3	5,723	27,547,477	10	1,255	10	1,207
2023年 2月27日 (注) 2	312,000	27,235,477		1,255		1,207
2023年 8月 8日 (注) 4	6,629	27,242,106	11	1,266	11	1,219
2024年 2月29日 (注) 2	300,800	26,941,306		1,266		1,219
2024年 8月 6日 (注) 5	7,543	26,948,849	14	1,281	14	1,234
2025年 3月31日 (注) 2	418,900	26,529,949		1,281		1,234
2026年 3月31日 (注) 2	310,900	26,219,049		1,281		1,234

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,710円  
資本組入額 1,855円  
割当先 社外取締役を除く取締役 6名

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,595円  
資本組入額 1,798円  
割当先 社外取締役を除く取締役 6名

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,495円  
資本組入額 1,748円  
割当先 社外取締役を除く取締役 6名

5. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,860円  
資本組入額 1,930円  
割当先 社外取締役を除く取締役 6名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	19	61	218	6	3,466	3,782	
所有株式数(単元)		48,524	2,052	85,426	73,681	67	52,338	262,088	10,249
所有株式数の割合(%)		18.51	0.78	32.60	28.11	0.03	19.97	100.00	

(注) 自己株式1,599,326株は「個人その他」に15,993単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,086	12.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,100	4.47
日本パークライジング株式会社	東京都中央区日本橋二丁目16番8号	908	3.68
荏原実業株式会社	東京都中央区銀座七丁目14番1号	800	3.24
株式会社S・D・PA	愛知県名古屋市中区入場一丁目206番2号	800	3.24
日本化学産業株式会社	東京都台東区東上野四丁目8番1号	744	3.02
神谷理研株式会社	静岡県浜松市中央区桜台一丁目8番1号	640	2.59
栄電子工業株式会社	埼玉県東松山市松山町一丁目3番26号	640	2.59
TPR株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	634	2.57
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	611	2.48
計	-	9,965	40.47

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか当社所有の自己株式1,599千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,599,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,609,500	246,095	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,249		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,219,049		
総株主の議決権		246,095	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社JCU	東京都台東区東上野 四丁目8番1号	1,599,300		1,599,300	6.10
計		1,599,300		1,599,300	6.10

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年8月7日)での決議状況 (取得期間2025年8月8日 ~ 2026年3月24日)	600,000	1,500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	310,900	1,499
残存決議株式の総数及び価額の総額	289,100	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	48.18	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	48.18	0.01

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	148	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	310,900	1,049		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,536	32		
保有自己株式数	1,599,326		1,599,326	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、中期経営計画の資本政策において株主還元方針を次のとおり定めております。

- ・総還元性向：50%を目安
- ・安定的な増配
- ・機動的な自己株式取得の検討

上記方針に則り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当につきましては、1株当たり95.00円（うち中間配当金41.00円）とさせていただきます。

なお、剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	1,018	41.00
2026年5月28日 取締役会決議	1,329	54.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

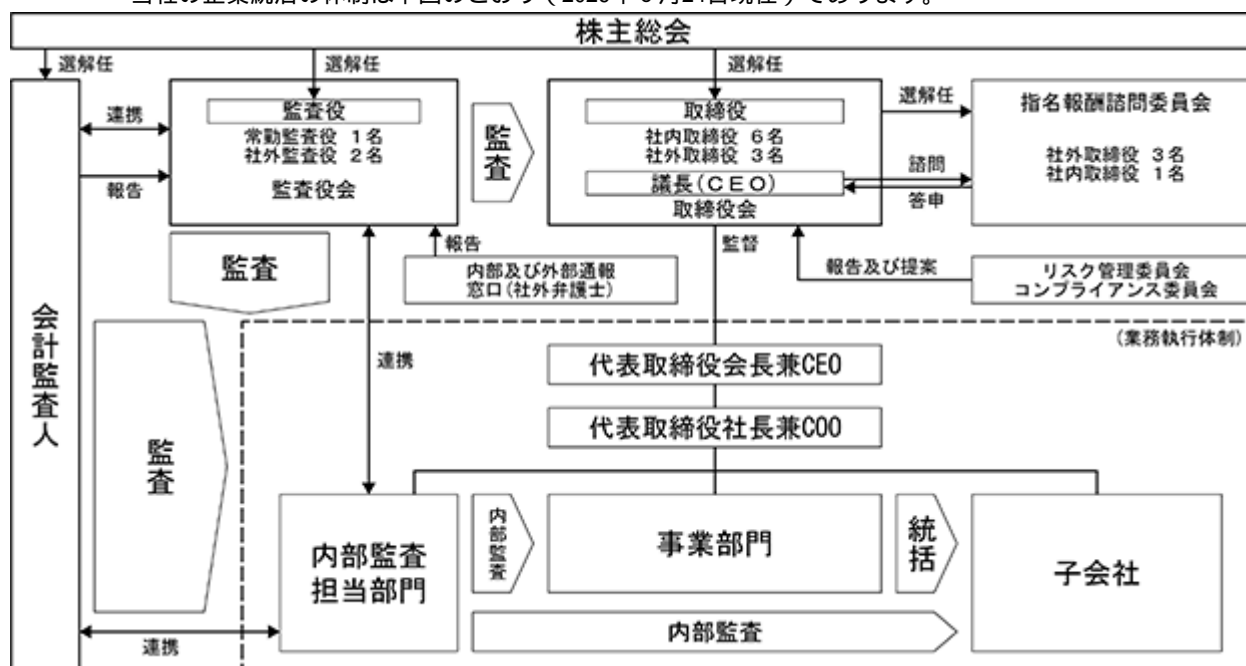
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会情勢及び経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主の皆様、お客様、従業員、お取引先様、地域社会等、様々な利害関係者との良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築してまいります。また、適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要及びその採用理由

当社の企業統治の体制は下図のとおり（2026年6月24日現在）であります。



- ・当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回以上開催して経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況のモニタリングを行っております。

当事業年度においては取締役会を17回開催し、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 昌志	17回	17回
大森 晃久	17回	17回
新 隆徳	17回	17回
池側 浩文	17回	17回
井上 洋二	17回	17回
荒明 文彦	17回	17回
山本 眞弓	17回	16回
板垣 昌幸	17回	17回
二瓶 晴郷	17回	17回

- ・社外取締役については、外部の目によるコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、3名の体制としております。
- ・当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。監査役は原則として毎月1回の監査役会を開催するとともに、毎月開催される取締役会に出席するなどして業務の執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。

- ・当社は代表取締役、取締役、会長、社長その他の職位の指名の取締役会決議及びそれらの者の報酬に係る客観性と透明性を確保し、株主その他のステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として指名報酬諮問委員会を設置しております。

当事業年度においては指名報酬諮問委員会を5回開催し、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 眞弓	5回	5回
板垣 昌幸	5回	5回
二瓶 晴郷	5回	5回
木村 昌志	5回	5回

- ・2026年6月24日現在の指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役（二瓶晴郷氏）を委員長、独立社外取締役（板垣昌幸氏）を委員長代行とし、委員として独立社外取締役（山本眞弓氏）と社内出身の取締役（木村昌志氏）の計4名で構成されております。
- ・迅速かつ柔軟な業務執行体制を構築するため執行役員制度を導入しております。
- ・上記の体制により、迅速かつ柔軟な業務執行体制の構築と外部の目による客観性が保たれた経営監視機能及び監査体制が確保できていると判断し、当該体制を採用しております。

#### ロ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、その体制を整備、運用しております。

##### < 内部統制システム構築の基本方針 >

##### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業理念」と「行動基準」を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

最高経営責任者がコンプライアンスに関する総括責任者となり、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。

事業活動又は取締役及び従業員等に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに相談・通報する窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部及び外部通報制度を整備する。

内部監査担当部門は、コンプライアンスの状況を監査する。

社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、所轄官庁及び関連団体と協力し毅然とした態度をもってその排除に努める。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、警察、弁護士等とも連携して対応する。

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存及び管理する。

取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

最高経営責任者がリスク管理に関する総括責任者となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。

事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対し、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

内部監査担当部門は、リスクの管理状況を監査する。

##### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。

環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。

取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行わ

れる体制を確保する。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「企業理念」と「行動基準」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行う。

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から適宜報告等を受け、また、子会社業務が効率的に行われるよう適切な管理を行う。

内部監査担当部門は、「内部監査規程」に基づき、子会社のリスク管理の状況等子会社に対する内部監査を行う。

f. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを要請したときは、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助する使用人を置くとともに必要な協力を行う。

監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととする。

当該使用人の人事評価は監査役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得る。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項及び違法行為や不正行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、「内部および外部通報管理規程」に基づく方法等により、当社の監査役に報告する。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な報告を受ける体制をとる。

当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を行う。

内部監査担当部門は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても、定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役は、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

i. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、最高経営責任者が総括責任者となり、内部監査担当部門が当社グループの内部統制体制を強化する。

構築された内部統制体制の適切な運用により、有効かつ正当な評価を受けうる財務報告を行う。

< 運用状況の概要 >

a. コンプライアンスに関する取り組み等

当社は、企業理念のもと、当社及び子会社の役員及び従業員が企業活動を行ううえでの行動のあり方やその判断基準を「行動基準」として定めております。この行動基準は、当社が法令を遵守するだけでなく、良識ある企業活動を行い、社会的責任を果たせるような内容となっております。この行動基準の周知徹底については、経営戦略室が中心となって推進しております。

また、当社は、コンプライアンスに関する取締役会の補助機関として、最高経営責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の徹底を図っております。コンプライアンス委員会は、各部門において任命されたコンプライアンス管理推進者とともに、当社及び子会社の法令遵守の状況の確認、法令改正情報の収集及びコンプライアンスに関する啓発活動を行っております。さらに、法令違反等がある場合に、これを早期発見かつ是正するため、「内部および外部通報管理規程」を制定し、信頼ある外部の弁護士事務所にてその通報窓口になっていただいております。通報窓口である弁護士事務所から連絡があり次第、常勤監査役が調査チームを編成するなどして調査を行ったうえで、早期に解決する体制となっております。

加えて、内部監査担当部門は、内部統制の基本方針に従って、企業グループの内部統制の整備及び運用状

況の確認を行っております。

b. リスク管理に関する取り組み等

経営目標の達成と事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが顕在化した場合にその被害・損害を最小限に抑えるため、当社は、取締役会のもとに最高経営責任者を委員長とするリスク管理委員会を設置し、以下の～の流れで、リスクの把握と低減に努めております。

各部門から任命されたリスク管理推進者とリスク管理委員会事務局が、全部門の協力を得ながら、リスクの洗い出しを行い、その低減策をリスク管理委員会へ報告・提案する。

リスク管理委員会が報告・提案されたリスク及びその低減策について検討し、最終的な当社のリスク及びその低減策を決定する。

対象とされた部門が決定されたリスク低減策を実施する。

また、事業継続マネジメント（BCM）については、リスク管理委員会の下部組織としてBCM部会を設置しております。同部会においては、緊急事態が発生した際にも事業を継続し、顧客への影響を最小限に抑えるため、事業継続計画を立案し、訓練も行うなどして、不測の事態に備えております。

c. 子会社管理に関する取り組み等

当社は、従前より、当社同様子会社の行動規範として、「企業理念」と「行動基準」を定め、コンプライアンスを推進しております。

加えて、内部監査担当部門は、期首に策定した内部監査年間実施予定表に基づき、重要な子会社における監査テーマを決め、内部監査を実施しております。

d. 取締役会による監督に関する取り組み等

当社の取締役会は、社外取締役3名を加えた取締役9名の体制にて、定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令又は定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行っております。

e. 監査役監査に関する取り組み等

当社の監査役会は監査役3名であり、うち社外監査役が2名となります。

当事業年度における当社の監査役監査は、監査役会で決定した監査計画に沿って実施いたしました。

監査計画の重点監査方針は次のとおりです。

1) 内部統制システムの整備・運用状況の監査

・内部監査部との連携により、それらの状況確認を実施する。

2) 会計監査人、関連部署と連携した実効性のある監査

・EY新日本有限責任監査法人、経理部及び内部監査部と連携して効率的で実効性のある監査を実施する。

3) 海外子会社の監査

・海外子会社の運営に関して、直接往査及び本社関連部署（営業本部／営業管理部、経理部／連結会計課、内部監査部）との連携を図り、マネージメント状況を含め、総合的に監査する。

今年度は海外子会社の状況と内部監査部の往査との日程調整を含め、海外子会社への直接往査とWebリモート面談を織り交ぜて監査を実施いたしました。

4) 新規投資計画等に関する監査

・新規投資計画等に際し、計画の適法性、リスクテイク及び進捗状況等の確認を行い、必要に応じ改善提案等も実施する。

i 監査活動の概要

・監査役会は、基本的に月次取締役会開催時に実施する他、必要に応じ都度開催しております。

・取締役会に全員で出席し、業務上の重要案件等を把握するとともに、業務執行上の懸案事項の有無等を把握しております。

・海外子会社、国内事業所との面談（Webリモート面談を含む）を実施し、法令遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全等、適法性及び妥当性の両面からの監査を実施し、公正かつ客観的立場で改善のための提言等を実施しております。

・常勤監査役は、開発会議、全体営業会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等にも参加し、社内の動向を把握するとともに、社外監査役及び社外取締役と情報を共有し不測の事態に対応できる様、備えております。

・内部統制システムの整備・運用状況の監査については、内部監査部と連携し対応しております。

・監査役会として代表取締役の他、各取締役とも定期面談を実施しております。

・会計監査人とのコミュニケーションについては説明会及び意見交換等も定期的の実施しており、必要に応じ経理部や内部監査部との連携を図り、対応しております。

また、監査に係る各種法令等改正に伴う対応方法の協議等も実施しております。

監査役会での決議事項、報告事項及び審議・協議事項の主な内容

・決議事項：常勤監査役の選定、監査役監査方針・監査計画、会計監査人の再任等

・報告事項：月次りん議決裁の重要事項、社内組織変更及びキーマンの異動等に関する情報、事故発生状況及び会社運営への影響度、懲戒事案等

・審議・協議事項：事業報告及び計算書類等の内容精査と併せ、会計監査人による監査報告書に対する審議、会計監査人の評価及び再任・不再任の審議、監査役報酬額等

八．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元はもとより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するものであります。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率16.7% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役) 最高経営責任者 (CEO)	木村 昌志	1958年2月9日生	1980年4月 株式会社荏原電産入社 2004年4月 同社プリント回路薬品事業部長 2010年4月 当社入社 DENSAN統括部長 2010年8月 JCU(THAILAND) CO.,LTD. 副社長 2013年6月 執行役員 2016年4月 執行役員経営戦略室長 2016年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2017年6月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長 2018年4月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長兼管理本部長 2018年4月 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 2019年3月 JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.取締役社長(現任) 2021年4月 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 2024年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)1	24,399
取締役社長 (代表取締役) 最高執行責任者 (COO)	大森 晃久	1965年10月2日生	1990年1月 当社入社 2010年4月 大阪支店長 2012年6月 経営戦略室長 2014年4月 常務執行役員経営戦略室長 2014年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年4月 取締役常務執行役員 JCU INTERNATIONAL, INC. 社長 2016年6月 常務取締役常務執行役員 2019年4月 常務取締役常務執行役員総合研究所長 2020年12月 JCU(THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長 2020年12月 JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役 2020年12月 PT. JCU INDONESIA取締役社長 2023年6月 専務取締役専務執行役員総合研究所長 2024年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)(現任)	(注)1	17,103
常務取締役 常務執行役員 熊本事業所長	新 隆徳	1967年5月13日生	2006年9月 当社入社 2009年6月 管理本部経理部長 2014年4月 常務執行役員管理本部長 2014年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2015年4月 取締役常務執行役員薬品事業本部副本部長 2016年4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長 2016年6月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長 2021年4月 常務取締役常務執行役員営業本部長 2022年4月 常務取締役常務執行役員JCU(深圳)貿易有限公司 董事長兼総経理 2026年4月 常務取締役常務執行役員熊本事業所長(現任)	(注)1	22,636
常務取締役 常務執行役員 管理本部長	池側 浩文	1965年7月29日生	1984年8月 富士機工電子株式会社入社 2004年6月 同社取締役管理本部長 2008年6月 同社常務取締役管理本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 株式会社キョウデン取締役 2013年11月 当社入社 大阪支店長 2015年1月 台湾JCU股份有限公司総経理 2016年4月 執行役員 2018年4月 執行役員管理本部長 2019年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2020年6月 常務取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)1	7,182

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	井上 洋二	1967年1月10日生	1997年11月 当社入社 2010年4月 海外業務部長 2016年4月 海外管理部長 2016年12月 海外市場開発部長 2017年4月 執行役員海外事業統括部副統括部長 2018年4月 執行役員経営戦略室副室長 2019年4月 執行役員経営戦略室長 2021年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長(現任) 2022年4月 JCU(THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長 2022年4月 JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役 2022年4月 PT.JCU INDONESIA取締役社長 2023年4月 JCU MALAYSIA SDN.BHD.代表取締役社長	(注)1	21,862
取締役 常務執行役員 生産本部長	荒明 文彦	1966年2月9日生	1989年4月 当社入社 2009年11月 JCU(上海)貿易有限公司総経理 2014年5月 名古屋支店長 2018年6月 生産本部長 2019年4月 執行役員生産本部長 2021年6月 取締役常務執行役員生産本部長 2022年4月 取締役常務執行役員営業本部長 2022年4月 JCU KOREA CORPORATION代表理事 2026年4月 取締役常務執行役員生産本部長(現任)	(注)1	9,509
取締役	山本 眞弓	1956年2月11日生	1984年4月 弁護士登録 石黒武雄法律事務所入所 1990年9月 銀座新総合法律事務所開設 2005年1月 銀座新明和法律事務所開設 2010年12月 中央労働委員会公益委員 2019年1月 金融庁金融審議会委員(現任) 2019年6月 森永乳業株式会社社外監査役(現任) 2019年7月 日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員(現任) 2020年6月 株式会社ミライト・ホールディングス(現株式会社ミライト・ワン)社外取締役(現任) 2021年4月 厚生労働省労働政策審議会委員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年2月 アルク法律事務所開設	(注)1	
取締役	板垣 昌幸	1964年3月24日生	1992年4月 日本学術振興会特別研究員 1993年7月 フランス・ブルゴーニュ大学研究員 1994年4月 東京理科大学理工学部(現創域理工学部)助手 1998年4月 同大学理工学部講師 2001年4月 同大学理工学部助教授 2005年4月 同大学理工学部教授(現任) 2006年11月 ニューロン精工精密工業株式会社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	二瓶 晴郷	1957年8月30日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)台北支店長 2008年4月 同行執行役員台北支店長 2009年4月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長 2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年4月 みずほ総合研究所株式会社(現株式会社みずほ銀行みずほ総合研究所)取締役副社長 2016年6月 川崎汽船株式会社常勤監査役 2017年6月 同社専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役、専務執行役員 2020年4月 同社取締役 2020年6月 同社特任顧問 2021年6月 当社監査役 2021年6月 新電元工業株式会社社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松浦 光芳	1964年 8月31日生	1989年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1997年10月 同行ニューヨーク支店調査役 2004年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行）米州営業第一部参事役 2006年11月 同行営業第四部上席部長代理 2008年 4月 同行事務推進部次長 2010年 4月 同行事務統括部次長 2011年 1月 同行ロスアンゼルス支店副支店長 2014年 4月 同行営業第十一部副部長 2016年 4月 同行ヤンゴン支店長 2019年 9月 当社入社 営業本部営業管理統括部長 2021年 4月 執行役員営業本部営業管理統括部長 2022年 4月 執行役員JCU（上海）貿易有限公司総経理 2024年 4月 執行役員 2024年 6月 常勤監査役（現任）	(注) 2	200
監査役	市川 充	1960年 4月15日生	1992年11月 司法試験合格 1995年 4月 弁護士登録 2014年 6月 当社監査役（現任） 2019年 5月 東京都弁護士協同組合専務理事 2019年10月 株式会社レナサイエンス社外取締役 2023年 5月 東京都弁護士協同組合副理事長 2025年 5月 全国弁護士協同組合連合会副理事長（現任）	(注) 3	
監査役	河藤 小百合	1968年 7月 5日生	1991年 4月 監査法人朝日新和会計社 （現有限責任あずさ監査法人）入社 1994年 3月 公認会計士登録 2000年 7月 河藤公認会計士事務所代表（現任） 2001年 1月 税理士登録 2019年 6月 当社監査役（現任）	(注) 4	
計					102,891

- (注) 1. 2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間  
2. 2024年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
3. 2022年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
4. 2025年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
5. 取締役 山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏は、社外取締役であります。  
6. 監査役 市川充氏及び河藤小百合氏は、社外監査役であります。  
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木原 大輔	1976年 6月10日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録 2020年10月 日本弁護士連合会事務次長 2024年 5月 やまぶき法律事務所パートナー弁護士（現任）	

8. 当社では執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

執行役員	JCU(THAILAND) CO.,LTD.副社長	萩原 秀樹
執行役員	生産本部副本部長	今井 豊一
執行役員	営業本部副本部長	富田 則之
執行役員	総合研究所長	時尾 香苗
執行役員	営業本部長	一之瀬 雄喜
執行役員	JCU（深圳）貿易有限公司総経理	沼川 信孝

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、客観的な立場から取締役会における意思決定及び執行役員による業務執行の監督等の役割を担っております。

#### (山本 眞弓氏)

弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、金融庁金融審議会委員など政府審議会等の委員を歴任し、また、上場企業の社外役員としても豊富な経験を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため選任しております。なお、同氏はアルク法律事務所代表弁護士、金融庁金融審議会委員、森永乳業株式会社社外監査役、日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員、株式会社ミライト・ワン社外取締役及び厚生労働省労働政策審議会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

#### (板垣 昌幸氏)

大学教授として電気化学、特に表面処理に関する専門知識と数々の研究実績を有するとともに、経営者としての豊富な経験を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため選任しております。なお、同氏は東京理科大学創域理工学部教授及びニューロング精密工業株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

#### (二瓶 晴郷氏)

銀行における国際業務を含め幅広い分野での経験に加え、経営者及び監査役としての豊富な実績、さらに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、2021年より当社監査役に就任し、外部の客観的視点により監査体制の強化に寄与いただきました。これらの経験と実績を活かした客観的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため選任しております。なお、同氏は新電元工業株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

### ロ．社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、客観的な立場による取締役の業務執行の監視等の役割を担っております。なお、社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会の構成員として内部監査担当部門並びに会計監査人と連携を図るとともに、監査役会において内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の状況及び会計監査人からの職務の執行状況の報告を受け、積極的な意見情報交換を行い、監査の実効性向上を図っております。

#### (市川 充氏)

弁護士として企業法務に精通しており、外部の法律の専門家としての客観的な立場から監査体制が強化されることが期待されるため選任しております。なお、同氏は弁護士法人エクイタス弁護士及び全国弁護士協同組合連合会副理事長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

#### (河藤 小百合氏)

公認会計士、税理士として長年培ってきた豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的、専門的な観点から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけることが期待されるため選任しております。なお、同氏は河藤公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

### ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- a) 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
- b) 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- c) 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- d) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- e) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- f) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- g) 当社グループから役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計

士、税理士又はコンサルタント等

- h) 当社グループから多額（注4）の金銭その他財産上の利益を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- i) 当社グループから多額（注4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- j) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- k) 過去3年間において、上記a)～j)のいずれかに該当していたことがある者
- l) 上記a)～j)に該当する者が重要な者（注5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- m) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

注1．業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

注2．当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。

注3．当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払を当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

注4．多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間10百万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%以上となる場合をいう。

注5．重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は毎月開催の取締役会に出席するほか、適宜その他重要会議に出席し、業務の執行状況、適法性、妥当性等の確認や情報収集を行うとともに、内部監査を行う内部監査担当部門とも適宜情報共有を図っております。

社外監査役は毎月開催の取締役会、監査役会に出席するほか、適宜その他重要会議に出席し、業務の執行状況、適法性、妥当性等の確認や情報収集を行っております。また、工場・研究所等への往査、重要な事業部門に対するヒアリング、重要な海外子会社往査、取締役との意見交換等を行っております。会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに情報交換・意見交換を行い、内部監査を行う内部監査担当部門とも、定期的及び適宜相互の情報交換・意見交換を行っております。

その他、社外役員による合同会議を定期的実施し、情報交換・意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。うち2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は原則として毎月1回の監査役会を開催するとともに、毎月開催される取締役会に出席するなどして業務の執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。

当事業年度においては監査役会を17回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松浦 光芳	17回	17回
市川 充	17回	17回
河藤 小百合	17回	17回

監査役会においては、「内部統制システムの整備・運用状況の監査」「会計監査人、関連部署と連携した実効性のある監査」「海外子会社の監査」「新規投資計画等に関する監査」の4つを重点監査方針と位置付け、重点的に議論を行ってまいりました。

監査役及び監査役会の活動状況等については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 ロ. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 <運用状況の概要> e. 監査役監査に関する取り組み等」をご確認下さい。

内部監査の状況

内部監査部(4名)が担当し、国内の各部門、海外子会社に対して業務執行に対する監査及び内部統制評価を実施し、これらの結果を取締役会、リスク管理委員会等に報告しております。また、監査役に対し定期的に内部監査の状況を報告するほか、会計監査人による報告会(第2四半期末及び期末決算時)にも出席するなど、会計監査人との連携、情報交換を図っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	林 美岐	6年	EY新日本有限責任監査法人
	大島 崇行	7年	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他10名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会においては、会計監査人を選定するにあたり、グローバルでの監査体制を保持し、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率かつ効果的な監査業務の運営が期待できるか否かを選定方針としております。

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、事業年度を通して会計監査人との連携を確保し、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成29年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）に基づき評価を行い、当社の会計監査人として妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44		44	
連結子会社				
計	44		44	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	12	5	16	3
計	12	5	16	3

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務及び税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より監査所要時間及び監査報酬の見積書の提示を受け、前事業年度との増減を勘案して、価格の交渉のうえ決定しております。

なお、監査報酬の決定につきましては、会社法第399条第1項に基づき、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前期監査実績の評価・分析を行うとともに会計監査人の今期の監査方針及び計画の評価を行った結果、妥当であると判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### 取締役及び監査役の報酬等の額

##### ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受け、その委任事項を適切に行使するにあたり、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

また、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4.5：4.5：1を基本とし、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、本方針につきましては、2021年2月19日開催の取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針と整合していることや指名報酬諮問委員会の答申を得て決定されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役分40百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は4名です。

また、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、現行の取締役の報酬総額（年額500百万円）の範囲内にて、年額50百万円以内と設定しております。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

##### ・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO木村昌志が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのは代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。これにより、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。

##### ・業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等を支給しております。業績連動報酬等の算定の基礎は売上高と営業利益を基本に中期経営計画との整合性及び環境の変化に応じた指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該指標の達成度に応じて設定した額と各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分を加味し、算定しております。また、この指標を選定した理由は、2025年3月期から2027年3月期中期経営計画における目標の達成を図るためであります。当事業年度の業績連動報酬等の算定の基礎となった指標の実績は、売上高は283億56百万円、営業利益は105億13百万円です。

##### ・非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その方針や方法は、第57回定時株主総会の決議事項である「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」に基づき、毎年7月に開催予定の取締役会決議により割当てを受けるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	254	114	107	31	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18			1
社外役員	29	29			5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
64	2	使用人兼務取締役の使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は「純投資目的」として当該株式を保有いたします。それ以外の理由で投資株式を保有する場合は当該株式を「純投資以外の目的である投資株式」として保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、事業戦略上、協力関係が必要であるか総合的に勘案したうえで、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、取引先等の上場株式を保有する場合があります。保有にあたってはその保有意義の有無及び程度に、株主資本コスト及び税引後負債コストに基づき算定した保有にかかるコストを事業貢献金額が上回っているかどうかという経済合理性の有無を加味し、取締役会において定期的に検証しております。

この検証の結果、保有方針に合致しない株式については縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	87
非上場株式以外の株式	5	1,506

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1	協力会社持株会への加入による買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本化学産業株式会社	300,000	300,000	薬品事業における取引先であり、 取引関係の強化・円滑化を図るた めです。	有
	714	464		
日本パーカライジング株 式会社	368,000	368,000	薬品事業における取引先であり、 取引関係の強化・円滑化を図るた めです。	有
	532	435		
イビデン株式会社	23,982	11,772	薬品及び装置事業における取引先 であり、取引関係の強化・円滑化 を図るためです。 株式数の増加は株式分割及び加入 しているイビデン協力会社持株会 での定期買付によるものです。	無
	176	46		
株式会社ファルテック	180,000	180,000	薬品及び装置事業における取引先 であり、取引関係の強化・円滑化 を図るためです。	無
	64	78		
株式会社アルファ	14,500	14,500	薬品及び装置事業における取引先 であり、取引関係の強化・円滑化 を図るためです。	有
	18	16		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果については保有先企業との守秘性を考慮し開示いたしません。なお、検証方法については「 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 当社グループの人材戦略

当社は、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であると考え、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において「人的資本、知財・無形資産の活用」を基本方針のひとつに掲げております。

この基本方針を軸に「環境、戦略に合わせた人材獲得・育成」「労働環境、働き方の最適化」を具体的な戦略としております。

そのなかでも、人材育成は当社の目指す姿を実現するために必要不可欠な課題と考えております。そのため当社では、求める人材像を定め、様々な施策とともに人材育成プログラムの充実に力を注いでおります。

当社グループが求める人材像

当社に必要な人材	テーマ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い開発力のある人材</li> <li>・高いサポート力のある人材</li> <li>・グローバルに対応できる人材</li> <li>・経営視点を持つ人材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品開発に必要な専門性の強化</li> <li>・現地スタッフの技術力、営業力の向上</li> <li>・海外赴任体験制度の新設</li> <li>・グローバル体制に適したキャリアパスへのシフト</li> <li>・戦略的な人員配置</li> <li>・管理職、管理職候補者向けマネジメント研修強化</li> </ul>

新入社員は入社後約2か月にわたり、実験を行いながら表面処理の原理を学ぶ技術研修、原料の投入から出荷までの薬品製造工程を学ぶ工場研修、当社薬品を使用するお客様の生産現場に同行する営業研修など、各部門で研修を受けております。これにより、当社グループの強みを理解・体験し、よりよい製品やサービスを提供するために必要な基礎知識の習得を行っております。また、情報漏洩防止、法令順守の徹底を図るため、定期的な情報セキュリティ教育やコンプライアンス教育などを行っております。

事業所毎の人材育成の取り組みとして、生産本部ではヒヤリハットなどの問題発見力の強化のための研修を行っております。総合研究所ではスキルマトリックスを採用し、客観的な視点から個人の能力を把握することで自身の能力について改めて意識を持ってもらう取り組みを行っております。また、営業本部では「営業力育成活動計画進捗管理シート」を作成し、必要なスキルの習得に役立てております。

海外の各事業所でも現地スタッフのスキル向上のため、技術や法令規制に関する勉強会など各種研修を行っております。

加えて、当社では以下のような研修プログラムを用意し、組織のグローバル化に対応した従業員の成長をサポートしております。

従業員の育成のため、当社グループは今後も様々な施策を行ってまいります。

イ．人材育成のための研修プログラム

対象	参考年代	階層別研修		グローバル人材育成研修	全社共通教育研修	自己啓発
管理職	40代～	管理職研修	昇格者研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン語学研修（英語、中国語）</li> <li>・海外研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルヘルスケア研修</li> <li>・コンプライアンス、情報セキュリティ教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部セミナーへの自主参加</li> <li>・資格取得奨励、通信教育補助</li> </ul>
中堅社員	30代～	中堅社員研修	昇格者研修			
若手社員	20代後半～	フォローアップ研修				
新入社員	20代前半～	新入社員研修・OJT研修・フォローアップ研修（6か月後）				
内定者		入社前研修				

ロ．語学研修制度

グローバルに対応できる人材の育成の一環として、語学研修を実施しています。

当社は、従業員の語学力の向上、自己啓発活動の推進を目的として、従来の講師派遣型語学研修からeラーニングシステムによる自己学習（インプット）とオンライン英会話（アウトプット）を併用可能なオンライン語学研修を導入しております。

ハ．海外研修制度

2022年3月期から若手社員を対象とした海外研修を開始いたしました。これは、海外での勤務に関心がある希望者が短期間海外子会社での業務を体験し、その経験を通じてグローバルな視点を持った人材に成長することを目的としています。

従業員が各国での働き方や文化の違いに直接触れることで、個々の適正を再発見することにも期待しております。

従業員の給与（賞与含む）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社では、賃金を社会情勢に応じた生活費と生産の増減及び成績を加味して労働の対償として支給することとしております。基本給及び賞与の額は、従業員の行動及び業務成果等を査定した結果により決定することとしており、従業員が上記「人材育成のための研修プログラム」等による育成の結果得られた能力を賃金に反映させる体制をとっております。

当事業年度において、当社は基本給のベースアップ及び定期昇給等により、総合職において平均昇給率約6.0%の賃金改定を実施いたしました。また、将来の持続的成長を担う若手人材の獲得を目的に、2026年4月入社の新入社員（大卒）につきましては24万円（対前年2万円増）としております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
薬品事業	505 (13)
装置事業	25 (1)
報告セグメント計	530 (14)
全社(共通)	37 (1)
合計	567 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
250 (14)	44.7	16.6	8,212,859	0.74

セグメントの名称	従業員数(人)
薬品事業	188 (12)
装置事業	25 (1)
報告セグメント計	213 (13)
全社(共通)	37 (1)
合計	250 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
12.5	100	85.1	89.1	246.1	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報の収集に努めております。また、EY新日本有限責任監査法人や宝印刷株式会社の主催する各種セミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	26,046	24,229
受取手形	1,714	1,384
売掛金	8,324	8,287
契約資産	356	436
有価証券	66	-
商品及び製品	1,496	2,221
仕掛品	106	84
原材料及び貯蔵品	711	842
その他	1,441	1,761
貸倒引当金	42	56
<b>流動資産合計</b>	<b>40,223</b>	<b>39,191</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1 6,473	1 13,101
減価償却累計額	3,071	3,266
建物及び構築物（純額）	1 3,401	1 9,835
機械装置及び運搬具	1 3,670	1 3,853
減価償却累計額	2,644	2,840
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,025	1 1,013
工具、器具及び備品	1 3,571	1 4,196
減価償却累計額	2,731	3,121
工具、器具及び備品（純額）	1 839	1 1,074
土地	915	2,153
リース資産	175	175
減価償却累計額	153	162
リース資産（純額）	21	13
建設仮勘定	5,626	5,593
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,830</b>	<b>19,682</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	135	300
<b>無形固定資産合計</b>	<b>135</b>	<b>300</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 1,402	2 2,008
繰延税金資産	798	1,074
その他	451	422
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,652</b>	<b>3,504</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>14,617</b>	<b>23,487</b>
<b>資産合計</b>	<b>54,841</b>	<b>62,679</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,934	2,027
電子記録債務	407	-
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	91	30
リース債務	14	15
未払法人税等	2,065	1,895
賞与引当金	407	431
契約負債	130	276
その他	996	2,593
流動負債合計	6,347	7,569
<b>固定負債</b>		
長期借入金	30	-
リース債務	21	6
退職給付に係る負債	146	184
繰延税金負債	161	256
資産除去債務	285	69
その他	34	25
固定負債合計	680	542
負債合計	7,028	8,111
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,281	1,281
資本剰余金	1,222	1,222
利益剰余金	44,060	50,099
自己株式	4,975	5,397
株主資本合計	41,589	47,206
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	304	717
為替換算調整勘定	5,918	6,643
その他の包括利益累計額合計	6,223	7,361
純資産合計	47,812	54,567
負債純資産合計	54,841	62,679

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 28,356	1 29,672
売上原価	9,754	9,062
売上総利益	18,602	20,610
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,458	2,581
賞与	725	756
退職給付費用	136	176
減価償却費	602	737
貸倒引当金繰入額	0	11
その他	4,164	4,190
販売費及び一般管理費合計	2 8,088	2 8,454
営業利益	10,513	12,156
営業外収益		
受取利息	185	127
受取配当金	40	46
為替差益	225	35
持分法による投資利益	-	42
補助金収入	-	63
その他	29	41
営業外収益合計	480	355
営業外費用		
支払利息	4	4
持分法による投資損失	47	-
自己株式取得費用	17	39
投資事業組合運用損	-	8
その他	4	12
営業外費用合計	74	64
経常利益	10,920	12,447
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 20
投資有価証券売却益	45	-
資産除去債務戻入益	-	151
特別利益合計	45	171
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 2	5 13
減損損失	-	6 8
子会社整理損	-	7 27
特別損失合計	3	49
税金等調整前当期純利益	10,962	12,569
法人税、住民税及び事業税	3,786	3,818
法人税等調整額	321	324
法人税等合計	3,464	3,494
当期純利益	7,497	9,074
親会社株主に帰属する当期純利益	7,497	9,074

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	7,497	9,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	162	412
為替換算調整勘定	1,520	716
持分法適用会社に対する持分相当額	2	8
その他の包括利益合計	1,355	1,137
包括利益	8,853	10,212
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,853	10,212

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,266	1,208	39,678	4,770	37,382
当期変動額					
新株の発行	14	14			29
剰余金の配当			1,820		1,820
親会社株主に帰属する当期純利益			7,497		7,497
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の処分					-
自己株式の消却			1,295	1,295	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	14	14	4,382	204	4,206
当期末残高	1,281	1,222	44,060	4,975	41,589

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	467	4,400	4,867	42,250
当期変動額				
新株の発行				29
剰余金の配当				1,820
親会社株主に帰属する当期純利益				7,497
自己株式の取得				1,500
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	1,518	1,355	1,355
当期変動額合計	162	1,518	1,355	5,562
当期末残高	304	5,918	6,223	47,812

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,281	1,222	44,060	4,975	41,589
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			1,990		1,990
親会社株主に帰属する当期純利益			9,074		9,074
自己株式の取得				1,500	1,500
自己株式の処分		3		29	32
自己株式の消却		3	1,045	1,049	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,038	421	5,616
当期末残高	1,281	1,222	50,099	5,397	47,206

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	304	5,918	6,223	47,812
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				1,990
親会社株主に帰属する当期純利益				9,074
自己株式の取得				1,500
自己株式の処分				32
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	412	725	1,137	1,137
当期変動額合計	412	725	1,137	6,754
当期末残高	717	6,643	7,361	54,567

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,962	12,569
減価償却費	866	1,012
減損損失	-	8
子会社整理損	-	27
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	11
賞与引当金の増減額（は減少）	19	22
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	21	32
資産除去債務戻入益	-	151
受取利息及び受取配当金	226	174
支払利息	4	4
為替差損益（は益）	15	86
持分法による投資損益（は益）	47	42
固定資産売却益	0	20
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	13
投資有価証券売却損益（は益）	45	-
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	276	584
契約負債の増減額（は減少）	113	135
棚卸資産の増減額（は増加）	459	667
仕入債務の増減額（は減少）	821	313
前渡金の増減額（は増加）	240	258
その他	492	380
小計	11,200	13,018
利息及び配当金の受取額	266	187
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	3,066	4,162
法人税等の還付額	31	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,426	9,038
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（は増加）	1,171	849
有形固定資産の取得による支出	6,452	7,329
有形固定資産の売却による収入	0	20
無形固定資産の取得による支出	96	186
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	163	-
その他	2	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,218	8,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	150	-
長期借入金の返済による支出	166	91
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13	14
自己株式の取得による支出	1,500	1,500
配当金の支払額	1,819	1,989
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,650</b>	<b>3,596</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	668	103
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>226</b>	<b>2,804</b>
現金及び現金同等物の期首残高	24,587	24,813
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,813	1 22,009

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

JCU (上海) 貿易有限公司

JCU (THAILAND) CO., LTD.

台湾JCU股份有限公司

JCU VIETNAM CORPORATION

JCU KOREA CORPORATION

JCU (香港) 股份有限公司

JCU (深圳) 貿易有限公司

PT. JCU INDONESIA

JCU AMERICA, S.A. DE C.V.

JCU INTERNATIONAL, INC.

JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.

JCU表面技術(湖北)有限公司

JCU MALAYSIA SDN. BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

関連会社の名称

YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

## 八．棚卸資産

### 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、在外連結子会社は総平均法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 薬品製品、薬品仕掛品、原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 装置製品、装置仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ．有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

### ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～10年)に基づく定額法を採用しております。

## 八．リース資産

### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ．工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事契約について損失見積額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

##### イ．商品及び製品の販売

###### (a) 契約及び履行義務に関する情報

薬品事業においては、主に表面処理薬品及び関連資材を販売、装置事業においては単体機器類、保守メンテナンス部品等を販売しております。

このような商品及び製品については、顧客に商品及び製品がそれぞれ着荷した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

###### (b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足の時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、売上高リベートについては、取引対価の変動部分を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

##### ロ．工事契約

###### (a) 契約及び履行義務に関する情報

装置事業においては、主に表面処理装置及びプラズマ処理装置等の製作、据付設置工事の請負契約を締結しております。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

###### (b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足の時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

##### イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建営業取引及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

外貨建営業取引及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表の作成の基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

- 1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	196百万円	196百万円
機械装置及び運搬具	73	72
工具、器具及び備品	2	2

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	62百万円	113百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1,302百万円	1,241百万円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0	10
計	0	20

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	1	1
建設仮勘定	-	4
設備撤去費用	1	4
ソフトウェア	0	0
計	2	13

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
アメリカ合衆国 ミシガン州 JCU INTERNATIONAL, INC.	表面処理薬品・ 装置販売設備	機械装置及び運搬具	1
アメリカ合衆国 ミシガン州 JCU INTERNATIONAL, INC.	表面処理薬品・ 装置販売設備	工具、器具及び備品	6
計			8

当社グループは、原則として事業用資産についてはセグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングをしております。

JCU INTERNATIONAL, INC.においては、当社グループ全体の拠点集約化による経営効率の向上を目的に、2025年8月29日に同社を解散し清算することを決議したため、上記機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として評価しております。

7 子会社整理損

当社連結子会社であるJCU INTERNATIONAL, INC.の解散及び清算手続きの開始に伴い発生したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	139百万円	559百万円
組替調整額	48	-
法人税等及び税効果調整前	187	559
法人税等及び税効果額	25	146
その他有価証券評価差額金	162	412
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,520	716
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,520	716
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,520	716
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	8
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2	8
その他の包括利益合計	1,355	1,137

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	26,941,306	7,543	418,900	26,529,949
合計	26,941,306	7,543	418,900	26,529,949
自己株式				
普通株式(注)3、4、5	1,608,632	418,982	418,900	1,608,714
合計	1,608,632	418,982	418,900	1,608,714

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加7,543株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株発行による増加であります。

(注)2. 普通株式の発行済株式の減少418,900株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(注)3. 普通株式の自己株式の増加418,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(注)4. 普通株式の自己株式の増加82株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注)5. 普通株式の自己株式の減少418,900株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	886	35.00	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	933	37.00	2024年9月30日	2024年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	971	利益剰余金	39.00	2025年3月31日	2025年6月12日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	26,529,949	-	310,900	26,219,049
合計	26,529,949	-	310,900	26,219,049
自己株式				
普通株式(注)2、3、4、5	1,608,714	311,048	320,436	1,599,326
合計	1,608,714	311,048	320,436	1,599,326

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少310,900株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の増加310,900株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(注)3. 普通株式の自己株式の増加148株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注)4. 普通株式の自己株式の減少310,900株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(注)5. 普通株式の自己株式の減少9,536株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	971	39.00	2025年3月31日	2025年6月12日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,018	41.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 取締役会	普通株式	1,329	利益剰余金	54.00	2026年3月31日	2026年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	26,046百万円	24,229百万円
有価証券勘定	66	-
預入期間が3か月を超える定期預金	1,300	2,220
現金及び現金同等物	24,813	22,009

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社名古屋支店の事務所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	25	9
1年超	121	124
合計	146	134

(注) 前連結会計年度の上記の未経過リース料のうち129百万円は前払い済みであります。

当連結会計年度の上記の未経過リース料のうち134百万円は前払い済みであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨預金及び外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは1か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資・事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金についての返済期間は最長で5年となっており、リース債務については、最長で20年となっております。借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。また、恒常的に外貨建の営業債権は少額のものに限られておりますが、装置販売等で一時的に多額の外貨建営業債権が発生する場合には、先物為替予約を利用し、為替の変動リスクをヘッジする方針です。

連結子会社は、外貨建営業債権債務の残高を圧縮することにより、為替の変動リスクを低減しております。

借入金については、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程等に従い、経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、担当役員へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営計画及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (*2)	1,237	1,237	-
資産計	1,237	1,237	-
(1) 長期借入金(*3)	121	120	0
(2) リース債務(*4)	36	38	1
負債計	157	158	1

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非連結子会社及び関連会社株式等	62
非上場株式	84
投資事業有限責任組合等への出資	83

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,732	1,732	-
資産計	1,732	1,732	-
(1) 長期借入金(*3)	30	29	0
(2) リース債務(*4)	21	22	0
負債計	51	52	0

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非連結子会社及び関連会社株式等	113
非上場株式	87
投資事業有限責任組合等への出資	75

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)
現金及び預金	26,045	-	-
受取手形	1,714	-	-
売掛金	8,324	-	-
有価証券	66	-	-
合計	36,150	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)
現金及び預金	24,228	-	-
受取手形	1,384	-	-
売掛金	8,287	-	-
合計	33,899	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-
長期借入金(*1)	91	30	-	-	-
リース債務(*2)	14	15	6	-	-
合計	406	45	6	-	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-
長期借入金(*1)	30	-	-	-	-
リース債務(*2)	15	6	-	-	-
合計	345	6	-	-	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券	66	-	-	66
其他有価証券				
株式	1,170	-	-	1,170
資産計	1,237	-	-	1,237

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,732	-	-	1,732
資産計	1,732	-	-	1,732

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	120	-	120
リース債務	-	38	-	38
負債計	-	158	-	158

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	29	-	29
リース債務	-	22	-	22
負債計	-	52	-	52

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	2025年3月31日	2026年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1百万円	- 百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,092	634	457
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,092	634	457
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	102	24
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	78	102	24
合計		1,170	737	433

(注) 非連結子会社及び関連会社株式等(連結貸借対照表計上額62百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額84百万円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額83百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,667	639	1,028
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,667	639	1,028
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	64	102	38
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64	102	38
合計		1,732	741	990

(注) 非連結子会社及び関連会社株式等(連結貸借対照表計上額113百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額87百万円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額75百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	128	45	-
合計	128	45	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126	146
退職給付費用	22	61
退職給付の支払額	1	28
為替換算差額	1	5
退職給付に係る負債の期末残高	146	184

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務 (注)	146	184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146	184
退職給付に係る負債	146	184
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146	184

(注) なお、適格退職年金制度の廃止に伴う年金資産の従業員への分配額は、控除しております。

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度22百万円 当連結会計年度61百万円

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度143百万円、当連結会計年度148百万円であり  
ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	124百万円	135百万円
退職給付に係る負債否認	31	41
長期未払金否認	10	7
株式報酬費用否認	40	50
減価償却超過額	37	36
投資有価証券評価損否認	82	20
関係会社株式評価損否認	237	237
資産除去債務	81	13
連結会社間内部利益消去	912	1,053
繰越欠損金	451	529
その他	280	304
繰延税金資産小計	2,288	2,430
評価性引当額(注)	474	221
繰延税金資産合計	1,814	2,208
繰延税金負債		
圧縮積立金	100	96
資産除去債務に対応する除去費用	25	0
その他有価証券評価差額金	122	273
在外連結子会社の留保利益	907	964
その他	22	35
繰延税金負債合計	1,177	1,390
繰延税金資産(負債)の純額	636	818

(注) 評価性引当額が 252百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であるJCU MALAYSIA SDN. BHD. において38百万円、JCU INTERNATIONAL, INC. において31百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したものの、当社においてJCU INTERNATIONAL, INC. の過年度株式減損について繰延税金資産を認識したことにより 297百万円減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.10	0.09
評価性引当額	0.38	0.41
法人税額控除	1.17	1.26
住民税均等割	0.08	0.08
海外子会社との税率差異	5.26	5.35
外国子会社等配当源泉税	3.46	3.56
在外連結子会社の留保利益	0.45	0.45
税率変更による繰延税金資産負債の増減	0.08	0.01
その他	3.02	0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.60	27.80

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

当社北海道滝川市太陽光発電設備及び連結子会社の事務所の土地賃貸借契約に基づく原状回復義務等並びに連結子会社の事業用建物の原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

当社北海道滝川市太陽光発電設備及び連結子会社の事務所、倉庫の土地賃貸借期間を取得より20年～38年と見積り、割引率は1.35%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。また、当社連結子会社における事業用建物の使用見込期間を取得から10年と見積り資産除去債務の金額を算定しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、当社が賃貸借契約を締結していた総合研究所土地の取得に伴う原状回復義務等の消滅により、資産除去債務が223百万円減少しております。資産除去債務の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	275百万円	285百万円
資産除去債務の消滅による減少額	-	223
時の経過による調整額	9	7
期末残高	285	69

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	中国	台湾	韓国	その他 アジア	その他	合計
表面処理薬品	3,863	10,618	3,565	2,325	1,652	418	22,443
関連資材	428	77	70	-	373	758	1,708
その他	0	1	-	-	0	-	1
薬品事業	4,292	10,698	3,635	2,325	2,026	1,176	24,154
表面処理装置	3,145	78	9	-	506	38	3,778
プラズマ処理装置	72	26	0	-	188	-	288
その他	102	-	-	-	33	-	136
装置事業	3,320	105	9	-	728	38	4,202
報告セグメント計	7,612	10,803	3,645	2,325	2,754	1,215	28,356
合計	7,612	10,803	3,645	2,325	2,754	1,215	28,356
外部顧客への売上高	7,612	10,803	3,645	2,325	2,754	1,215	28,356

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	中国	台湾	韓国	その他 アジア	その他	合計
表面処理薬品	4,189	11,805	4,569	2,382	1,923	468	25,338
関連資材	332	53	68	0	339	791	1,585
その他	0	2	-	-	0	-	1
薬品事業	4,520	11,861	4,637	2,382	2,263	1,260	26,926
表面処理装置	1,687	36	30	-	591	4	2,350
プラズマ処理装置	175	15	10	-	109	-	311
その他	81	-	-	-	3	-	84
装置事業	1,944	52	41	-	703	4	2,746
報告セグメント計	6,464	11,913	4,679	2,382	2,967	1,264	29,672
合計	6,464	11,913	4,679	2,382	2,967	1,264	29,672
外部顧客への売上高	6,464	11,913	4,679	2,382	2,967	1,264	29,672

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	9,910	10,038	10,038	9,671
契約資産	261	356	356	436
契約負債	243	130	130	276

契約資産は、主に装置事業における表面処理装置及びプラズマ処理装置等の製作、据付設置工事の請負契約について一定期間にわたり履行義務の充足を認識したものであり、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約資産の増加は、主として契約資産の対象となる工事契約の増加に伴い、収益を認識したものの無条件の権利（顧客との契約から生じた債権）には至っていない金額が増加したためであります。

契約負債は、主に製品及び商品の販売並びに装置事業における工事契約において、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増加は、主として工事契約に伴い前受金が増加したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,303	397
1年超2年以内	0	0
2年超	0	0
合計	1,303	397

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「薬品事業」は、国内及び海外市場において表面処理薬品の開発・製造・販売及び関連資材の販売を行っております。

「装置事業」は、国内及び海外市場において表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光発電による売電等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格及び総原価を勘案し算出された希望価格のもと、取引双方による価格交渉の結果決定された取引価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	薬品事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,154	4,202	28,356	-	28,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,154	4,202	28,356	-	28,356
セグメント利益	10,680	740	11,420	907	10,513
その他の項目					
減価償却費(注) 2	826	22	849	17	866

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	薬品事業	装置事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,926	2,746	29,672	-	29,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,926	2,746	29,672	-	29,672
セグメント利益	12,716	413	13,129	973	12,156
その他の項目					
減価償却費(注) 2	977	20	998	14	1,012

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	-	-
全社費用	907	973
合計	907 百万円	973 百万円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の減価償却費の調整額は、全社費用であります。
- セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	表面処理薬品 及び関連資材	表面処理装置	プラズマ 処理装置	環境関連装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	24,154	3,778	288	86	49	28,356

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他アジア	その他	合計
7,612	10,803	3,645	2,325	2,754	1,215	28,356

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
3. 本邦、中国、台湾及び韓国以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。  
その他アジア・・・タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、インド  
その他・・・・・・メキシコ、米国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
7,794	2,254	1,725	56	11,830

- (注) 1. 本邦及び中国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
その他アジア・・・台湾、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、インド  
その他・・・・・・メキシコ、米国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	表面処理薬品 及び関連資材	表面処理装置	プラズマ 処理装置	環境関連装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	26,926	2,350	311	37	46	29,672

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	台湾	韓国	その他アジア	その他	合計
6,464	11,913	4,679	2,382	2,967	1,264	29,672

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
3. 本邦、中国、台湾及び韓国以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。  
その他アジア・・・タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、インド  
その他・・・・・・メキシコ、米国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
15,550	2,254	1,838	38	19,682

- (注) 1. 本邦及び中国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。  
その他アジア・・・台湾、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、インド  
その他・・・・・・メキシコ、米国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結 財務諸表 計上額
	薬品事業	装置事業	計		
減損損失	8	-	8	-	8

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	木村 昌志			当社 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.1		金銭報酬債 権の現物出 資(注)	11		

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,918.56円	2,216.41円
1株当たり当期純利益金額	297.71円	365.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,497	9,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,497	9,074
期中平均株式数(千株)	25,185	24,812

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	300	1.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	91	30	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	14	15	5.22	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	6	5.22	2027年
合計	457	351	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	6	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
事業用定期土地賃貸借契約に基づく原状回復義務等	251	5	223	32
事業用建物賃貸借契約に基づく原状回復義務等	34	2	-	36
合計	285	7	223	69

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,037	14,258	21,514	29,672
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	2,855	5,754	8,977	12,569
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (百万円)	2,024	4,360	6,578	9,074
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(円)	81.25	175.06	264.60	365.74

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	81.25	93.82	89.55	101.23

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,598	11,380
受取手形	1,021	599
売掛金	1 3,198	1 2,904
契約資産	1 225	1 135
商品及び製品	429	433
仕掛品	89	49
原材料及び貯蔵品	494	606
前渡金	445	78
前払費用	52	69
未収入金	1 4,729	1 5,740
その他	0	0
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	24,281	21,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 973	2 7,273
構築物	2 30	2 265
機械及び装置	2 446	2 467
車両運搬具	2 1	2 0
工具、器具及び備品	2 474	2 677
土地	915	2,153
リース資産	21	13
建設仮勘定	4,929	4,699
有形固定資産合計	7,794	15,550
無形固定資産		
ソフトウェア	29	28
その他	100	262
無形固定資産合計	129	290
投資その他の資産		
投資有価証券	1,209	1,669
関係会社株式	2,605	2,878
出資金	1	1
関係会社出資金	4,163	4,163
長期前払費用	9	8
繰延税金資産	362	493
差入敷金・保証金	118	80
その他	52	54
投資その他の資産合計	8,523	9,349
固定資産合計	16,446	25,190
資産合計	40,728	47,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	407	-
買掛金	415	385
短期借入金	300	300
1年内返済予定の長期借入金	91	30
リース債務	14	15
未払金	1 196	1 1,682
未払費用	97	99
未払法人税等	1,468	1,315
契約負債	111	0
預り金	49	49
賞与引当金	387	422
流動負債合計	3,540	4,300
<b>固定負債</b>		
長期借入金	30	-
リース債務	21	6
資産除去債務	235	17
長期未払金	34	25
固定負債合計	322	48
負債合計	3,862	4,349
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,281	1,281
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,234	1,234
資本剰余金合計	1,234	1,234
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	50	50
<b>その他利益剰余金</b>		
投資損失準備金	46	39
圧縮積立金	221	252
別途積立金	11,500	11,500
繰越利益剰余金	27,261	33,311
利益剰余金合計	39,079	45,153
自己株式	4,975	5,397
株主資本合計	36,619	42,271
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	245	564
評価・換算差額等合計	245	564
純資産合計	36,865	42,836
負債純資産合計	40,728	47,185

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 16,028	1 16,498
売上原価	1 6,501	1 5,726
売上総利益	9,526	10,771
販売費及び一般管理費	1, 2 4,435	1, 2 4,727
営業利益	5,091	6,044
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 5,439	1 4,851
為替差益	-	90
その他	3	64
営業外収益合計	5,442	5,006
営業外費用		
支払利息	4	4
自己株式取得費用	17	39
投資事業組合運用損	-	8
為替差損	20	-
その他	1	1
営業外費用合計	44	53
経常利益	10,489	10,998
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	45	-
資産除去債務戻入益	-	151
特別利益合計	45	151
特別損失		
固定資産除却損	1	10
関係会社株式評価損	410	182
特別損失合計	412	193
税引前当期純利益	10,122	10,955
法人税、住民税及び事業税	2,108	2,122
法人税等調整額	95	276
法人税等合計	2,012	1,845
当期純利益	8,110	9,110

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						投資損失準備金	圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,266	1,219	-	1,219	50	45	231	11,500
当期変動額								
新株の発行	14	14		14				
剰余金の配当								
当期純利益								
投資損失準備金の積立						1		
投資損失準備金の取崩								
圧縮積立金の積立								
圧縮積立金の取崩							10	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	14	14	-	14	-	1	10	-
当期末残高	1,281	1,234	-	1,234	50	46	221	11,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	22,258	34,085	4,770	31,801	325	325	32,127
当期変動額							
新株の発行				29			29
剰余金の配当	1,820	1,820		1,820			1,820
当期純利益	8,110	8,110		8,110			8,110
投資損失準備金の積立	1			-			-
投資損失準備金の取崩				-			-
圧縮積立金の積立				-			-
圧縮積立金の取崩	10			-			-
自己株式の取得			1,500	1,500			1,500
自己株式の処分				-			-
自己株式の消却	1,295	1,295	1,295	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					79	79	79
当期変動額合計	5,003	4,994	204	4,818	79	79	4,738
当期末残高	27,261	39,079	4,975	36,619	245	245	36,865

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					投資損失準備金	圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,281	1,234	-	1,234	50	46	221	11,500
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								
当期純利益								
投資損失準備金の積立								
投資損失準備金の取崩						6		
圧縮積立金の積立							43	
圧縮積立金の取崩							12	
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
自己株式の消却			3	3				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6	30	-
当期末残高	1,281	1,234	-	1,234	50	39	252	11,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	27,261	39,079	4,975	36,619	245	245	36,865
当期変動額							
新株の発行				-			-
剰余金の配当	1,990	1,990		1,990			1,990
当期純利益	9,110	9,110		9,110			9,110
投資損失準備金の積立				-			-
投資損失準備金の取崩	6			-			-
圧縮積立金の積立	43			-			-
圧縮積立金の取崩	12			-			-
自己株式の取得			1,500	1,500			1,500
自己株式の処分			29	32			32
自己株式の消却	1,045	1,045	1,049	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					318	318	318
当期変動額合計	6,049	6,073	421	5,651	318	318	5,970
当期末残高	33,311	45,153	5,397	42,271	564	564	42,836

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・薬品製品、薬品仕掛品、原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・装置製品、装置仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	5～45年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事契約について損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

(a) 契約及び履行義務に関する情報

薬品事業においては、主に表面処理薬品及び関連資材を販売、装置事業においては単体機器類、保守メンテナンス部品等を販売しております。

このような商品及び製品については、顧客に商品及び製品がそれぞれ着荷した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

(b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの前受金の受領又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足の時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、売上高リベートについては、取引対価の変動部分を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

(2) 工事契約

(a) 契約及び履行義務に関する情報

装置事業においては、主に表面処理装置及びプラズマ処理装置等の製作、据付設置工事の請負契約を締結しております。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの前受金の受領又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足の時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建営業取引及び外貨建予定取引

・ヘッジ方針

外貨建営業取引及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	5,300百万円	6,685百万円
短期金銭債務	2	2

2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	159百万円	159百万円
構築物	37	37
機械及び装置	71	71
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	2	2

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,317百万円	9,878百万円
仕入高	106	0
その他の営業取引高	226	252
営業取引以外の取引による取引高	4,280	4,773

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
給料及び手当	1,236百万円	1,292百万円
賞与	571	603
退職給付費用	109	114
減価償却費	309	434
おおよその割合		
販売費	24.4%	23.6%
一般管理費	75.6	76.4

(有価証券関係)

前事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,605
関係会社出資金	4,163
計	6,769

当事業年度(2026年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,878
関係会社出資金	4,163
計	7,042

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	63百万円	56百万円
賞与引当金否認	118	133
長期未払金否認	10	7
株式報酬費用否認	40	50
減価償却超過額	39	38
投資有価証券評価損否認	19	19
関係会社株式評価損否認	592	650
関係会社出資金評価損否認	18	18
資産除去債務	74	5
その他	70	76
繰延税金資産小計	1,047	1,056
評価性引当額	421	148
繰延税金資産合計	625	907
繰延税金負債		
投資損失準備金	14	18
圧縮積立金	100	116
資産除去債務に対応する除去費用	25	0
その他有価証券評価差額金	122	273
その他	-	5
繰延税金負債合計	262	414
繰延税金資産（負債）の純額	362	493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	0.05
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.51	12.70
評価性引当額の増減	0.91	2.42
法人税額控除	0.64	0.97
住民税均等割	0.09	0.09
外国税額控除	0.63	0.62
外国子会社等配当源泉税	3.69	3.97
法人税額から控除される所得税額	0.08	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.04	0.13
その他	1.26	1.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.88	16.85

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	973	6,442	73	69	7,273	1,831
	構築物	30	237	0	2	265	104
	機械及び装置	446	156	0	134	467	1,891
	車両運搬具	1	-	-	0	0	35
	工具、器具及び備品	474	550	0	348	677	1,650
	土地	915	1,237	-	-	2,153	-
	リース資産	21	-	-	8	13	162
	建設仮勘定	4,929	8,037	8,267	-	4,699	-
	計	7,794	16,662	8,341	565	15,550	5,674
無形固定資産	ソフトウェア	29	12	-	13	28	217
	ソフトウェア仮勘定	100	167	5	-	262	-
	計	129	180	5	13	290	217

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の種類	内容及び金額
建物	薬品事業 熊本事業所 建物の取得 6,384
工具、器具及び備品	薬品事業 総合研究所 実験設備、測定機器の取得 429
土地	薬品事業 総合研究所 土地の取得 1,028
建設仮勘定	薬品事業 熊本事業所 建物建設、設備等 6,314

2. 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の種類	内容及び金額
建設仮勘定	薬品事業 熊本事業所 建物の取得 振替 6,384

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	3	3	3
賞与引当金	387	422	387	422

(注) 各引当金の計上理由及び算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.jcu-i.com/">https://www.jcu-i.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第66期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月13日（3件）関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月16日（7件）関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年9月3日、2025年10月3日、2025年11月6日、2025年12月3日、2026年1月7日、2026年2月4日、2026年3月4日、2026年4月3日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

株式会社 J C U  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C Uの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C U及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

表面処理薬品売上の計上時期の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、（収益認識関係）に記載されているとおり、当連結会計年度に薬品事業売上高26,926百万円を計上しており、このうち25,338百万円は、表面処理薬品売上である。</p> <p>表面処理薬品売上は取扱品目数が多く、1件当たりは少額の取引が大量に行われている取引の集合体である。表面処理薬品売上の顧客は国内のみならず海外にも存在しているため、輸出入取引も含まれている。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）における重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、収益は、顧客に商品及び製品がそれぞれ着荷した時点で認識される。ただし、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益が認識される。</p> <p>売上高は、会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、特に上述の特徴を持つ表面処理薬品売上は、他の事業と比較すると利益率も高く、売上高の多くを占めていることから売上の計上時期を誤ると、連結財務諸表への影響も大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は表面処理薬品売上の計上時期の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、表面処理薬品売上の計上時期の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・表面処理薬品売上の製品群別粗利率分析及び予算実績比較等の全般的な分析を実施した。</li> <li>・基幹システムの売上データが正確にかつ網羅的に会計システムに連携されていることを検証するため、基幹システムの売上データと会計システムの仕訳データを照合した。</li> <li>・年間を通じて抽出した売上取引について、出荷伝票や船荷証券等、計上日の根拠となる資料と照合するとともに、特に期間帰属の妥当性を検証するため、期末日前後の売上取引については、日別売上の趨勢分析を実施した上で金額及び質的要素を勘案して取引を抽出し、計上日の根拠となる資料と照合した。</li> <li>・期末日後の売上台帳を通査し、マイナス計上について趨勢分析及び異常な返品の有無の確認を実施し、当初認識した売上の妥当性を検討した。</li> <li>・売掛金残高について、期末日を基準日として、顧客に対する確認手続を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J C U の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J C U が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている

場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月24日

株式会社 J C U  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C Uの2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C Uの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 表面処理薬品売上の計上時期の妥当性

会社は、損益計算書に記載されているとおり、当事業年度に売上高16,498百万円を計上しており、このうち多くは、表面処理薬品売上である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（表面処理薬品売上の計上時期の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。